

施策の方向性Ⅱ 子どもの育ちの基盤となる保育・教育環境の充実

1 施策の概要

施策名		施策6 子どもの「生きる力」を育む教育の推進						
施策の概要		将来の社会的な自立に必要な能力や態度及び共生・協働の精神を育てていくため、すべての学校で「キャリア在り方生き方教育」を実施するとともに、子ども一人ひとりの「分かる実感」を大切にするため、習熟の程度に応じたきめ細かな指導に取り組めます。 また、すべての子どもがいきいきと個性を発揮しながら成長できるよう、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な相談・指導・支援を実施するとともに、学校における子どもの安全を確保するため、地域における様々な危険から子どもたちを守る取組を推進します。						
計画期間における主な方向性		＜「生きる力」を伸ばし、人間としての在り方生き方の軸をつくる＞ ・ 学びの過程を記述し振り返ることができるポートフォリオとしての機能を持つ「キャリア・パスポート」を教材として活用し、小学校から高等学校までの計画的・系統的な「キャリア在り方生き方教育」の更なる充実に向けた取組を進めていきます。 ・ 子どもの権利学習、多文化共生教育等をはじめとする人権学習に取り組むことにより、他者との違いを認め、互いに尊重し合う意識や態度の育成、差別や偏見を生まない教育の推進を図ります。また、「かわさきパラムーブメント」が目指す「誰もが自分らしく暮らし、自己実現を目指せる地域づくり」の実現に向け、多様性を尊重する社会の担い手を育む教育を、引き続き、計画的・系統的に進めていきます。 ・ 習熟の程度に応じた指導やドリルソフト等を活用することで、一人ひとりのつまずきや学習の遅れなど子どもたちの多様な学習状況に対応した取組を進めます。また、グローバル化が進む中で、英語によるコミュニケーション能力の必要性が一層高まっており、外国人とのコミュニケーションを積極的にとることのできる児童生徒の育成に向けて、英語教育の充実を図ります。 ・ 「かわさきGIGAスクール構想」により整備された1人1台の端末と、高速大容量の通信ネットワーク環境を活用し、児童生徒の状況に応じて、ICTスキルを段階的に高めるとともに、情報セキュリティや情報モラルについて確実な習得をめざします。「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて「川崎市立学校における教育の情報化推進計画」に基づいた取組を着実に推進していきます。 ・ 小中一貫した食育を推進するため、学校給食を活用した小中9年間にわたる体系的・計画的な食育の推進により、様々な経験を通じて「食」に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけ、生涯健康な生活を送るための基礎を育みます。 ＜一人ひとりの教育的ニーズへの対応＞ ・ 「第2期川崎市特別支援教育推進計画」に基づき、発達障害を含めた特別支援教育の対象である子どもへの支援を充実させ、さらに、障害の有無に関わらず、教育的ニーズのあるすべての子どもを対象に、一人ひとりに応じた適切な支援を行います。 ・ ゆうゆう広場での体験活動、ICTを活用した学習支援、フリースクール等との連携など、様々な取組を通して児童生徒の自己肯定感を高め、登校支援を行うとともに、夜間学級への学び直しも含めて、一人ひとりのニーズに応じた教育の機会を確保し、社会的な自立のための支援を行います。 ・ ヤングケアラー等、児童生徒を取り巻く環境は、年々変化し、支援ニーズも複雑化・多様化しており、区役所等の子育て支援・福祉関係部署等と連携して取組を進めます。 ＜児童・生徒等の安全の確保＞ ・ 近年、交通事故で児童生徒が死傷している事例が全国各地で後を絶たないこともあり、通学路の危険箇所を点検し、改善が必要な場所については関係機関と連携しながら、安全対策を進めます。また、スクールガード・リーダーや地域交通安全員を配置し、PTAや地域の方々と連携をとりながら、登下校時の安全確保をはじめ、様々な危険から子どもたちを守る取組を進めます。 ・ 生活安全、交通安全、災害安全の各分野について、本市で作成した防災学習テキストや交通安全リーフレット、自転車の指導資料などを活用しながら、子どもたちが危険を予測したり、回避したりする能力を育成します。						
施策を構成する事務事業		(1) キャリア在り方生き方教育推進事業	事業費 予算額 (単位：千円)	(1)	13,098	事業費 決算額 (見込) (単位：千円)	(1)	11,127
	(2) きめ細かな指導推進事業	(2)		148,589	(2)		132,385	
	(3) 人権尊重教育推進事業	(3)		6,539	(3)		6,141	
	(4) 多文化共生教育推進事業	(4)		1,544	(4)		1,380	
	(5) 健康教育推進事業	(5)		642,859	(5)		630,707	
	(6) 健康給食推進事業	(6)		12,631,858	(6)		12,305,194	
	(7) 教育の情報化推進事業	(7)		1,712,561	(7)		1,678,192	
	(8) かわさきGIGAスクール構想推進事業	(8)		1,568,713	(8)		1,465,911	
	(9) 魅力ある高校教育の推進事業	(9)		26,028	(9)		24,073	
	(10) 学校教育活動支援事業	(10)		618,291	(10)		545,882	
	(11) 特別支援教育推進事業	(11)		2,019,915	(11)		1,760,479	
	(12) 共生・共育推進事業	(12)		2,110	(12)		2,043	
	(13) 児童生徒支援・相談事業	(13)		755,382	(13)		719,969	
	(14) 教育機会確保推進事業	(14)		103,482	(14)		103,691	
	(15) 海外帰国・外国人児童生徒相談事業	(15)		136,468	(15)		133,431	
	(16) 就学等支援事業	(16)		1,233,522	(16)		1,098,870	
	(17) 学校安全推進事業	(17)		94,231	(17)		83,925	
	(18) 交通安全推進事業	(18)		61,259	(18)		59,228	

2 数値で事業の実績・効果等を把握できる指標

指標分類		指標の説明		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	成果指標	「難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦している、どちらかといえばしている」と回答した児童の割合【小6】		目標	81.2	81.5	81.7	82.0%以上	%
		説明	全国学力・学習状況調査の市立校の対象学年全児童の平均値	実績	74.7	－	－		
2	成果指標	「難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦している、どちらかといえばしている」と回答した生徒の割合【中3】		目標	74.2	74.5	74.7	75%以上	%
		説明	全国学力・学習状況調査の市立校の対象学年全生徒の平均値	実績	67.1	－	－		
3	成果指標	「授業がわかる、どちらかといえばわかる」と回答した児童の割合【小5】		目標	93.2	93.5	93.7	94.0%以上	%
		説明	市立校の対象学年全児童の平均値（小学校5年生:国語・社会・算数・理科、各教科の平均値）	実績	89.3	84.6	85.3		
4	成果指標	「授業がわかる、どちらかといえばわかる」と回答した生徒の割合【中2】		目標	80.5	81	81.5	82.0%以上	%
		説明	市立校の対象学年全生徒の平均値（中学校2年生:国語・社会・数学・理科・英語、各教科の平均値）	実績	79	66.8	66.0		
5	成果指標	支援の必要な児童※の課題改善率（小学校）		目標	95.5	96	96.5	97.0%以上	%
		説明	課題が解消・改善した児童数／全小学校が把握した支援が必要な児童数×100（%） ※学校が調査した、発達障害等、支援が必要な子どもの数	実績	81.2	91.3	92.5		
6	成果指標	児童生徒の登下校中の事故件数		目標	24.5	24	23.5	23件以下	件
		説明	市立小学校、中学校及び高等学校の登下校時における事故報告の合計（直近5年間の平均値）	実績	34.6	33	28.2		
実績が目標を下回った指標	指標名・理由・今後の取組	（指標名）「授業がわかる、どちらかといえばわかる」と回答した児童の割合【小5】【中2】 理由）令和5年度から、実施時期を小学校では5月から4月に、中学校では11月から4月に変更しました。令和5年度は、学習への取組がより充実する秋の実施から、年度初めの実施に変更したため、理解度が大きく下がったと考えられます。令和6年度は昨年度とほぼ同等の実績値ではありますが、同様の理由で目標を下回っていると考えられます。 （今後の取組）今後は児童生徒が調査時に安心して取り組めるよう支援をするとともに、教師の授業改善や児童生徒の学習改善に向けた手立ての充実を図ってまいります。各教科等の指導に当たっては、資質・能力がバランスよく育成されるよう、児童生徒の「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を進めていきます。 （指標名）支援の必要な児童の課題改善率（小学校） 理由）改善率は前年度よりも高くなっていますが、依然として支援の必要な児童数が増加傾向にあることに加え、支援を必要とする背景やニーズが複雑化、多様化していることが要因と考えます。 （今後の取組）引き続き、支援教育コーディネーターを中心とした校内支援体制づくりをより一層推進するとともに、心理士等の専門職や特別支援教育センター等の相談機関との連携を進めることで、支援が必要な児童の課題改善に向けて取組を進めていきます （指標名）「難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦している、どちらかといえばしている」と回答した児童の割合【小6】、「難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦している、どちらかといえばしている」と回答した生徒の割合【中3】については、令和5年度から全国学力・学習状況調査において設問が削除されました。							

3 評価

内部評価の結果

	事務事業名	事業の内容	当該年度の事業の取組内容	取組内容の実績等	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性	
(1)	キャリア在り方生き方教育推進事業	将来の社会的自立に必要な能力や態度を育てていく「キャリア在り方生き方教育」を推進するため、「手引き」等関連する資料を活用しての研修や担当者研修を通して理解を深めるとともに、指導体制の構築や家庭との連携を図ります。	①各学校におけるカリキュラム・マネジメントに基づいた教育活動の充実（担当者研修会3回） ②「キャリア在り方生き方ノート」及び「キャリア・パスポート」を活用した取組の推進 ③研究推進校での研究結果等を活かした、キャリア在り方生き方教育の推進（情報交換会3回、研究推進校報告会1回） ④広報等による保護者等への理解促進	目標どおり達成できました。 ①「キャリア在り方生き方教育・進路指導担当者研修会」を年間3回実施し、訪問研修等を117回実施しました。また、「市制100周年担当者会」を年間3回実施し、「学校e〜ね★サミット」「全国都市緑化かわさきフェア」などの取組を推進することで各校の教育活動の充実を図ることができました。 ②「キャリア在り方生き方ノート」「キャリア・パスポート」の活用について、職員研修用動画を作成し発出することで教職員の理解を深めました。 ③東小倉小学校、向丘小学校、平中学校、南大師中学校での研究を支援し、情報交換会3回、担当者研修会で報告することで研究結果を広く市立学校へ周知啓発することができました。 ④キャリア在り方生き方教育について理解を深めることができる保護者向けリーフレットを作成・周知することで保護者や地域の人々へ理解促進を図ることができました。	3 ほぼ目標どおり	A 貢献している	II 改善しながら継続	
※ 実績が目標を下回る場合は、その理由と今後の取組を、「取組内容の実績等」欄に記載すること								
キャリア在り方生き方教育実施校数			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
活動指標	説明	市立小・中・高・特別支援学校におけるキャリア在り方生き方教育の実施校数	目標	179	179	179	179	校
			実績	179	179	179		
担当者研修会等実施回数			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
活動指標	説明	全市担当者向け研修会・説明会の実施回数	目標	3	3	3	3	回
			実績	3	3	3		
学校等訪問研修会等実施回数			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
活動指標	説明	学校等訪問研修会等の実施回数	目標	－	－	－		回
			実績	135	149	117		

事務事業名		事業の内容	当該年度の事業の取組内容	取組内容の実績等	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性	
(2)	きめ細かな指導推進事業	習熟の程度に応じた、きめ細かな指導の充実のために、より有効な指導形態や指導方法について研究実践を進めます。	①GIGA端末導入や学習状況の効果を踏まえた有効な指導に向けた研究実践の推進 ②研究成果を活かした、習熟の程度に応じた学習など、きめ細かな指導・学びの推進	目標どおり達成できました。 ①GIGA端末におけるきめ細かな指導や学習状況調査を活用したきめ細かな指導の活用モデルなどに関して、「個別最適な学び」につながる端末の活用や川崎市学習状況調査の1年間を見通した「通年活用モデル」の実践事例などについて担当学会にて研修を行いました。 ②担当学会において、きめ細かな実践の具体例をあげて説明し、学校担当者の役割を確認するなど各学校でのきめ細かな指導を推進しました。また、第1回担当学会におけるアンケートを分析し、その結果をもとに、第2回で協議を行うことや、近隣の学校ごと（基本として中学校区）で各学校での実情や取組について情報交換を行いました。	3 ほぼ目標どおり	A 貢献している	II 改善しながら継続	
	※ 実績が目標を下回る場合は、その理由と今後の取組を、「取組内容の実績等」欄に記載すること							
	習熟の程度によるきめ細かな指導の実施校数			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
活動指標	説明	習熟の程度によるきめ細かな指導を実施している学校数（小中全校実施）	目標	166	166	166	167	校
			実績	166	166	166		

事務事業名			事業の内容	当該年度の事業の取組内容	取組内容の実績等	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性		
(3)	人権尊重教育推進事業		人権尊重教育推進会議等での情報交換及び各種研修や研究推進校・実践推進校への研究支援を通して教職員等の意識の向上を図ります。また、人権教育補助教材や子どもの権利学習資料の作成、配布を行うとともに、子どもの権利学習派遣事業を通して子どもの人権感覚を育みます。	①人権尊重教育推進会議を通じた情報共有や意見交換の実施(会議開催回数:年1回) ②人権尊重教育研究推進校・実践推進校の研究支援及び教職員やPTAを対象とした研修の実施(研修参加者数:3,053人以上) ③人権尊重教育補助教材や子どもの権利学習資料等の活用 ④子どもの権利学習派遣事業の実施(派遣学級数:122学級) ⑤学校におけるさまざまな人権課題に関する周知・啓発	目標どおり達成できました。 ①人権尊重教育推進会議については、書面開催から対面に変更し1回実施しました。 ②学校での実践については、人権尊重教育研究推進校3校、実践推進校2校を定め、学校での人権尊重教育推進の取組を継続したことで、具体的な人権尊重の視点に立った指導や支援の実践を通して人権尊重の学校づくりを進めることができました。また、研修については、オンラインや対面など様々な形態等で実施し、3,447人が参加しました。 ③教材等については、GIGA端末のジャムボードを活用した子どもの権利カードの教材を開発し、各学校で活用するとともに、情報共有サイト人権尊重教育資料に性的マイノリティの相談機関を掲載するなど、引き続き学校への情報提供等の体制充実を図りました。 ④子どもの権利学習派遣事業については、CAPプログラム子どもワークショップを21校78学級が実施しました。また、大人ワークショップを教職員を含む幅広い大人を対象に実施しました。また、性の多様性プログラムを29校、151学級、授業プログラムを9校、52学級が実施しました。 ⑤さまざまな人権課題に関する周知・啓発については、引き続きNPOと協力し性的マイノリティ理解促進のための保護者向けリーフレットを配布しました。	3 ほぼ目標どおり	B やや貢献している	II 改善しながら継続		
	※ 実績が目標を下回る場合は、その理由と今後の取組を、「取組内容の実績等」欄に記載すること									
人権尊重教育推進会議の開催回数					目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
活動指標	説明	市立学校における人権尊重教育の深化を図り、子ども一人ひとりが尊重され心豊かに共に生きる社会の形成者として成長する教育活動を支援することを目的とする会議の開催数			目標	1	1	1	1	回
					実績	1	1	1		
子どもの権利学習派遣事業実施数					目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
活動指標	説明	子どもの権利学習を実施するNPO法人等から、講師の派遣を受けた学級数			目標	122	122	122	122	学級
					実績	150	272	281		
人権研修参加者数					目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
活動指標	説明	管理職及び教職員経年研修・人権推進担当者研修・PTA人権研修・学校用務員給食調理員事務職員等人権研修・学校校内研修・研究支援・その他への参加者数			目標	3,053	3,053	3,053	3,053	人
					実績	3,267	4,051	3,447		

事務事業名		事業の内容	当該年度の事業の取組内容	取組内容の実績等			事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性	
(4)	多文化共生教育推進事業		外国人教育推進連絡会議等での情報交換及び「学校でできる多文化ふれあい交流会」を通して教職員の意識の向上を図ります。また、講師派遣を通して子どもたちの異文化理解の促進を図ります。	①さまざまな国や地域の文化を伝える外国人市民等を講師として派遣する「多文化共生ふれあい事業」の推進(派遣校数:62校、派遣人数187人) ②外国人教育推進連絡会議の開催を通じた情報共有や意見交換の実施(会議開催回数:年1回) ③各学校の多文化共生教育の充実にに向けた情報交換の実施	ほぼ目標どおり達成できました。 ①の外国人市民等講師については、延べ211人を学校に派遣しました。 ②の外国人教育推進連絡会議については、対面開催により1回実施しました。これまでの会議での意見聴取により内容を更新した「外国につながる児童生徒・保護者のための支援事業一覧(学校版)」を作成、配付しました。 ③については、「学校でできる多文化ふれあい交流会」をオンラインと対面のハイブリット形式で開催し、各学校の取組状況についての情報交換を行いました。			3 ほぼ目標どおり	B やや貢献している	Ⅱ 改善しながら継続
	民族文化文化講師派遣校数			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
	活動指標	説明	民族文化の紹介や指導等を行う外国人市民等を「民族文化講師」として派遣した学校数	目標	62	62	62	62	校	
				実績	87	72	72			
	外国人教育推進連絡会議開催数			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
活動指標	説明	外国人教育推進連絡会議を開催した回数	目標	1	1	1	1	回		
			実績	1	1	1				
事務事業名		事業の内容	当該年度の事業の取組内容	取組内容の実績等			事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性	
(5)	健康教育推進事業		疾患を早期発見し健やかな学校生活を送るため、健康診断や健康管理の実施、学校医等の配置を行います。また、子どもたちの望ましい生活習慣の確立、心の健康の保持・増進、喫煙・飲酒・薬物乱用防止等、各学校における健康教育の一層の充実を図ります。	①新型コロナウイルス感染症防止対策の推進 ②喫煙・飲酒・薬物乱用防止等の健康教育の推進 ③児童生徒のアレルギー疾患への適切な対応の推進 ④学校保健安全法に基づく各種健康診断の実施 ⑤スクールヘルスリーダー派遣による若手養護教諭等への支援 ⑥学校における健康教育充実に向けた支援	目標どおり達成できました。 ①新型コロナウイルス感染症防止対策のため、教室の換気対策等を実施しました。 ②薬物乱用防止教室については中学校、高等学校で全校各1回実施しました。 ③児童生徒のアレルギー疾患への適切な対応のため、講演会を実施しました。 ④学校保健安全法に基づく就学時の健康診断及び定期健康診断(心臓病、尿、結核含む)を実施し、疾病の予防に向けた受診指導や健康観察等、児童生徒の健康管理を行いました。 ⑤スクールヘルスリーダーを7校に派遣し、若手の養護教諭等への支援を行いました。 ⑥学校における健康教育充実に向け、学校歯科保健指導推進事業を前年度の実施結果の検証等を踏まえ小学校7校で実施しました。			3 ほぼ目標どおり	A 貢献している	Ⅱ 改善しながら継続
	※ 実績が目標を下回る場合は、その理由と今後の取組を、「取組内容の実績等」欄に記載すること									
	薬物乱用防止教室の実施数			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
	活動指標	説明	各中学校、高等学校において、年1回以上実施する薬物乱用防止教室の実施校数	目標	57	57	57	57	校	
				実績	57	57	57			
スクールヘルスリーダー派遣数			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位		
活動指標	説明	経験の浅い養護教諭への指導助言・支援を図るための人材の派遣校数	目標	6	6	6	6	校		
			実績	6	7	7				

事務事業名			事業の内容	当該年度の事業の取組内容	取組内容の実績等	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性		
(6)	健康給食推進事業		児童生徒等の健全な身体の発達に資するために、安全で安心な学校給食の提供を効果率的に行うとともに、小中9年間にわたる一貫した食育を推進します。	①川崎らしい特色ある「健康給食」の推進 ②中学校完全給食の円滑な実施 ③小学校及び特別支援学校の給食充実に向けた取組の推進 ④安全・安心で良質な給食物資の安定的な調達のための学校給食会の運営支援 ⑤学校給食費の適正な徴収	目標どおり達成できました。 ①川崎らしい特色ある「健康給食」の推進については、主要食材は国産品を使用し、和風の天然だしを使った薄味で美味しい味付けの工夫や、「かわさきそだち」の野菜を使用した献立を提供するなど、「健康給食」をコンセプトとした給食を推進しました。また、小中9年間にわたる体系的・計画的な食育を推進し、栄養教諭を中核としたネットワークを活性化し、中学校区を拠点として小・中学校をグループ化し、小・中学校、給食センター間の連携を図りました。さらに、大豆ミートを使用した給食献立のほか、市制100周年記念の献立として、市内産多摩川梨を使った『「かわさきそだち」のなゼリー』の提供をきっかけとして、学校給食におけるSDGsの取組について児童生徒が主体的に考える機会を創出し、学びを推進しました。 ②中学校給食の円滑な実施については、学校給食センターPFI事業モニタリングを適切に実施し、安全で安心な給食を安定的かつ円滑に提供しました。 ③小学校及び特別支援学校の給食充実に向けた取組の推進については、故障による機器の交換及び計画的な老朽機器の更新を28校で実施し、また、給食調理業務を新たに3校で委託化を実施しました。 ④安全・安心で良質な給食物資の安定的な調達のための学校給食会の運営支援については、安定的に良質な給食物資を供給するため、給食物資の検査や苦情発生時の迅速な対応を給食会と連携して行いました。また、給食会の運営体制を維持していく上での適切な費用を補助し、健全な経営に向けた支援を行いました。 ⑤学校給食費の徴収を適切に実施したほか、物価高騰に対応するため学校給食費の改定を行いました。また、オンライン手続かわさき(e-KAWASAKI)を活用した学校給食の申込受付を開始し、保護者や学校教職員の利便性向上を図ったほか、納期限を超過しても納付が確認できない保護者等に対しては、文書や電話、自宅への訪問による納付勧奨に加え、滞納が長期・高額化した世帯に対しては、法的措置(支払督促)を実施し、債務者間の公平性を確保するため、収入率の向上に向けた取組を進めました。	3 ほぼ目標どおり	A 貢献している	II 改善しながら継続		
	※ 実績が目標を下回る場合は、その理由と今後の取組を、「取組内容の実績等」欄に記載すること									
大型備品更新実施校数					目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
活動指標	説明	学校給食に係る大型備品の更新計画に基づき入れ替えを行った学校数	目標	24	28	27	21	校		
			実績	25	35	28				
学校給食費の収入率(現年度分)					目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
成果指標	説明	徴収すべき金額(調定額)に対する収入額の割合(現年度分)	目標	99.55	99.6	99.65	99.7	%		
			実績	99.36	99.41	99.44				

事務事業名		事業の内容	当該年度の事業の取組内容	取組内容の実績等	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性		
(7)	教育の情報化推進事業		児童生徒の情報活用能力の育成、教員の指導力の向上、学校業務の効率化のために、ICT環境の整備、研究や研修の充実、校務支援システムの検証、運用等の取組を進めます。 ①「川崎市立学校における教育の情報化推進計画」に基づく取組の実施 ②情報化推進モデル校を活用した取組の推進 ③判断力の育成など情報モラル教育の充実と家庭との連携推進 ④学習活動等で必要となるICT機器の更新・整備 ⑤校務支援システムの活用を中心とした教職員の働き方改革の推進 ⑥ネットワーク環境の充実に向けた取組の推進	目標どおり達成できました。 ①「川崎市立学校における教育の情報化推進計画」に基づく取組の実施について、重点事項の実現のため年3回の情報化推進協議会に諮り各事業を推進しました。また、各学校が具体的に教育の情報化に取り組むことができるよう、各校代表者参加の研修を4回、希望研修を3回、リクエスト研修を3回実施しました。 ②情報化推進モデル校を活用した取組の推進について、情報化推進モデル校2校で児童生徒の学校生活と学習の状況を把握して指導や評価に活かすための研究を進めました。得られた研究成果は、研修等を通じて全市の担当教諭に共有することで、各学校で行う指導や評価の取組に活かせるようにしました。 ③判断力の育成など情報モラル教育の充実と家庭との連携推進について、希望研修1回、リクエスト研修1回を行い、教職員の情報モラル教育の質の向上を図るとともに、保護者向けインターネットガイドによる家庭への啓発を図りました。 ④学習活動等で必要となるICT機器の更新・整備について、GIGAスクール構想下における教室のICT環境整備の在り方の検討を継続しています。今年度は、小学校40校と中学校、高等学校各1校の機器更新を実施しました。 ⑤校務支援システムの活用を中心とした教職員の働き方改革の推進について、システムによる効率的な帳票の作成を目的とした研修を5回実施しました。外部可搬媒体については資産管理システムによる制御を行い、適切で安全な活用が図れるようにしました。なお、学習系データと校務系データの連携、活用については、国の動向を注視しながら検討を継続しています。 ⑥ネットワーク環境の充実に向けた取組の推進について、国の動向を注視しながら、ネットワーク環境の在り方について検討を継続しています。	3 ほぼ目標どおり	B やや貢献している	II 改善しながら継続		
	※ 実績が目標を下回る場合は、その理由と今後の取組を、「取組内容の実績等」欄に記載すること								
	情報化推進モデルの研究校数			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
	活動指標	説明	情報化推進モデルの研究校数	目標	2	2	2	2	校
				実績	2	2	2		
	情報化推進のための教職員向けの研修			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
	活動指標	説明	各校種の教職員向けに行う研修の実施回数	目標	15	15	15	15	回
				実績	18	17	17		

事務事業名		事業の内容	当該年度の事業の取組内容	取組内容の実績等	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性		
(8)	かわさきGIGAスクール構想推進事業	児童生徒の情報活用能力の育成・教員の指導力の向上・スタディ・ログの効果的な活用のために、研修による人材育成や指導案検討など推進校等における研究の支援、導入アプリで得られる学習履歴(スタディ・ログ)等からの教育データの整理と活用、またそのための教育環境の充実に取り組みます。	①「かわさきGIGAスクール構想」に基づく着実な人材育成と現場におけるステップアップの支援 ②学校での活用を促進する人的支援 ③教科用デジタルコンテンツ等の活用に向けた検討 ④学習履歴(スタディ・ログ)など教育データの整理と活用 ⑤児童生徒数の増加等に対応したGIGA端末及び通信環境の確保	目標どおり達成できました。 ①着実な人材育成のためにGIGAスクール構想を推進する教師(GSL)に悉皆研修3回実施し、教員に20回の希望研修や学校のニーズに応じた要請研修を37校(延べ1400人受講)実施し、かわさきGIGAスクール構想ステップ3の「個別最適な学びと協働的な学びの一体的に充実」した授業改善に向けた研修を実施しました。また、推進協力校10校と研究推進校1校に複数回指導主事を派遣して、研究推進の支援を行いました。研究の成果は、授業公開等を通して全市に横展開しました。 ②小・中・特別支援学校にICT支援員を計1,352回派遣し、授業活用のための人的支援を行いました。 ③デジタル教科書活用に向け研修会を1回開催しました。デジタル教科書に付属するデジタルコンテンツを閲覧できる環境にしました。また、各部署のデジタル副読本作成を支援し、17の副読本をサイトに掲載したり、教育委員会事務局サイトを立ち上げたりしました。 ④教育データの利活用を進めるために、教育委員会事務局で今年度新たにデータ活用研究会を定期的に開催しました。また、新規に5つのダッシュボードを構築し、データを活用した支援の実施に向けてGIGAスクール構想を推進する教師(GSL)に研修を行いました。 ⑤年度当初の児童生徒数の増加及び年度途中の追加にも迅速にGIGA端末を追加配当を行いました。通信環境についても適切な保守・管理を継続して行い、リモートでの緊急対応が可能な環境を維持しました。また、通信環境のアセスメントにも着手しました。新校の開校に向けて、端末の整備を行いました。	3 ほぼ目標どおり	B やや貢献している	Ⅱ 改善しながら継続		
	※ 実績が目標を下回る場合は、その理由と今後の取組を、「取組内容の実績等」欄に記載すること								
	端末に対する有用感の割合(小学校)				目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
成果指標	説明	全国学力・学習状況調査の市立校の対象学年児童のうち「学習の中でPC、タブレットなどのICT機器を使うのは勉強の役に立つと思う」と回答した割合	目標	－	70	73	75	％	
			実績	65.7	69.7	－			
端末に対する有用感の割合(中学校)				目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
成果指標	説明	全国学力・学習状況調査の市立校の対象学年生徒のうち「学習の中でPC、タブレットなどのICT機器を使うのは勉強の役に立つと思う」と回答した割合	目標	－	60	63	65	％	
			実績	58.7	61.6	－			

事務事業名		事業の内容	当該年度の事業の取組内容	取組内容の実績等				事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
(9)	魅力ある高校教育の推進事業		①「市立高等学校改革推進計画」に基づく取組の推進 ②高等学校における聴講生制度、図書館開放、開放講座の実施 ③川崎高等学校及び附属中学校における一貫した体系的・継続的な教育の推進 ④多様な主体との協働に向けた体制づくりと取組の推進	目標どおり達成できました。 ①市立高等学校改革推進計画第2次計画に基づき、令和6年度から橘高等学校定時制課程で実施している授業開始前の個別学習支援において、特別支援教育サポーターの派遣回数を増加し、学習ニーズに応じた学びの充実を図ったほか、第2次計画に位置付けられた各取組の実施状況等を検証及び課題を整理し、報告書として取りまとめました。 ②開放講座を8回、聴講生制度の講座を2回実施し、高等学校に対する市民の理解や交流を深める取組を推進しました。 ③川崎高等学校及び附属中学校において、中学校3年生の授業で高等学校の教員が参加するチーム・ティーチングを実施し、体系的・継続的な中高一貫教育を推進しました。 ④地域連携を主体とした授業を全校で取り組み、令和6年度は橘高等学校で本市の「かわさきプラスチック循環プロジェクト」への参加等を新たに実施しました。				3 ほぼ目標どおり	B やや貢献している	Ⅱ 改善しながら継続
	※ 実績が目標を下回る場合は、その理由と今後の取組を、「取組内容の実績等」欄に記載すること									
開放講座の実施数				目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
活動指標	説明	市立高等学校において、在籍する教員が地域住民に対して行った講座の回数	目標	6	6	6	6	回		
			実績	0	9	8				
聴講生制度の講座数				目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
活動指標	説明	市立高等学校において、教育課程に位置づけられた教科の中で、市民を聴講生として受け入れて行った講座の週当たりのコマ数	目標	2	2	2	2	コマ		
			実績	2	2	2				

事務事業名		事業の内容	当該年度の事業の取組内容	取組内容の実績等	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性		
(10)	学校教育活動支援事業	小学校5年生、及び中学校1年生において、ハケ岳少年自然の家を利用して2泊3日の宿泊体験学習を行います。教育活動サポーターを各学校の要請に基づいて配置します。	①教育活動サポーターの配置 ②小・中・特別支援学校における自然教室の実施(ハケ岳少年自然の家等)	ほぼ目標どおり達成できました。 ①学習支援、教育相談支援等を行う教育活動サポーターを小学校80校に計3,507回、中学校32校に計1,113回配置しました。教育活動サポーターについては、学校現場の状況とサポーターの派遣等がミスマッチしたこともあり、目標を下回りましたが、学校のきめ細やかな指導を支援するため、配置の要望等を具体的に聴取し、引き続き配置を行います。 ②自然教室については全校実施しましたが、バス運転手不足による入札不調により、一部の学校が日程及び実施場所を変更することとなりました(西有馬小→足柄ふれあいの村、菅生小→愛川ふれあいの村、西中原中→富士緑の休暇村)。また、ハケ岳少年自然の家の老朽化や土砂災害特別警戒区域指定等の課題をはじめ、バス入札不調となった現状を踏まえ、自然教室の持続可能な全校実施に向け、学校ごとに時期や実施場所を選べる手法にしたところ、令和7年度は小学校19校、中学校16校が他施設で実施することとなりました。なお、幅広く検討した結果、施設整備については、安全性やコスト比較の観点からいったん検討を凍結し、「他施設の活用」を前提に検討を進めることとし、「今後の自然教室の方向性等について(中間報告)」として取りまとめました。	3 ほぼ目標どおり	B やや貢献している	Ⅱ 改善しながら継続		
	※ 実績が目標を下回る場合は、その理由と今後の取組を、「取組内容の実績等」欄に記載すること								
教育活動サポーター配置回数				目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
活動指標	説明	小学校、中学校への教育活動サポーター配置回数		目標	4,655	4,655	4,655	4,655	回
				実績	4,970	4,513	4,620		

事務事業名		事業の内容	当該年度の事業の取組内容	取組内容の実績等	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性	
(11)	特別支援教育推進事業	特別支援教育サポーター配置による対象児童生徒への支援、看護師の配置による医療的ケアの実施、特別支援教育を担当する教職員を対象とした研修の実施等の取組を進めます。	①特別支援学校と通級指導教室のセンター的機能の強化による小・中学校への支援 ②エリア拠点校の設置と巡回方式による通級指導体制の充実及び知能・発達の検査体制強化に向けた検討結果に基づく取組の推進 ③個別の指導計画の作成及び切れ目のない適切な引継ぎの促進 ④特別支援教育研修の実施による教員の専門性の向上 ⑤医療的ケアを必要とする児童生徒の実情に合わせた支援の実施 ⑥長期入院・入所児童生徒への学習支援の実施 ⑦一人ひとりの子どもの状況に応じた支援のための小・中・高等学校における特別支援教育サポーターの配置 ⑧小・中学校の特別支援学級への介助支援人材の配置 ⑨福祉部門と連携した一人ひとりの教育的ニーズに応じた早期からの一貫した教育支援の実施 ⑩関係機関と連携した社会的自立に向けた就労支援の実施 ⑪中央支援学校大戸分教室及び高等部分教室の計画的な施設整備及び受入枠拡充に向けた県立特別支援学校新設に向けた取組の推進 ⑫児童生徒の実態に応じた交流及び共同学習の推進	目標どおり達成できました。 ①特別支援学校センター的機能担当が、対象児童生徒が在籍する129校に支援を行いました。通級指導教室センター的機能担当が通級による指導を受ける児童生徒の在籍小中学校を中心に、延べ1,939回の訪問を行いました。 ②エリア拠点校について、これまで設置していた幸区及び宮前区に加えて多摩区においても新たに設置し、全ての行政区で巡回方式による指導を実施しました。また、知能・発達の検査体制強化に向けて関係機関と連携し検討しました。 ③改訂版のサポートノート(個別的教育支援計画)について、担当者会議や研修等の場において、改めて活用の徹底を図りました。 ④必修研修・希望研修については、36回実施しました。 ⑤対象児童生徒44名に対し個々の医療的ケアの状況に応じた看護師配置を行い、うち7名を対象に自立支援を行いました。 ⑥東横恵愛病院訪問指導延べ73名、聖マリアンナ医科大学病院院内学級延べ48名の児童生徒の学習支援を実施しました。 ⑦小学校114校、中学校51校、高等学校4校(全・定)に特別支援教育サポーターを配置しました。配置回数については、19,330回以上を目標としており、21,302回配置しました。 ⑧小・中学校の特別支援学級における介助支援人材については、重度の障害のある児童生徒が在籍する25校に対して配置を行いました。 ⑨健康福祉局等関係機関と連携し、一人ひとりの教育的ニーズに応じた、切れ目ない支援を実施しました。 ⑩就労支援について、学校や庁内関係機関、事業者等と連携し、特別支援学校高等部の就労支援を適切に実施しました。 ⑪中央支援学校大戸分教室及び高等部分教室の教育環境の改善に向けた取組については、校舎の改修工事等をそれぞれ進めるとともに、高等部分教室の学校化に向けた検討を進めました。また、県立特別支援学校設置に向けて、地域からの要望について、設置者である神奈川県と協議・調整を行うなど、取組を着実に進めました。 ⑫小・中学校での通常の学級と特別支援学級との交流及び共同学習については、特別支援学級を設置している全ての学校で実施し、特別支援学校在籍児童生徒の居住地校交流については88名が直接交流を実施しました。	3 ほぼ目標どおり	A 貢献している	II 改善しながら継続	
	※ 実績が目標を下回る場合は、その理由と今後の取組を、「取組内容の実績等」欄に記載すること							
特別支援教育サポーターの配置回数			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
活動指標	説明	小・中・高等学校において特別な支援が必要な児童生徒に対して特別支援教育サポーターを配置した回数	目標	19,330	19,330	19,330	19,330	回
			実績	18,781	22,413	21,302		
センター的機能担当教員の計画巡回訪問校数			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
活動指標	説明	特別支援学校のセンター的機能担当教員の計画巡回訪問校数	目標	111	111	111	111	校
			実績	117	113	129		
センター的機能担当教員による計画・要請訪問数			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
活動指標	説明	通級指導教室のセンター的機能担当教員による計画・要請訪問数	目標	1,285	1,285	1,285	1,285	回
			実績	1,395	1,624	1,939		
研修(必修・希望)の実施回数			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
活動指標	説明	必修研修・希望研修の実施回数	目標	30	30	30	30	回
			実績	31	36	36		

事務事業名		事業の内容	当該年度の事業の取組内容	取組内容の実績等	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性		
(12)	共生・共育推進事業	教員が「かわさき共生＊共育プログラム」を年間標準6時間を児童生徒に実施するとともに、効果測定を活用して児童生徒理解を深め、児童生徒指導の充実を図ります。	①各学校における授業の実施（年間6時間）の継続 ②「かわさき共生＊共育プログラム」担当者研修の実施（年2回） ③ICTを活用したエクササイズと効果測定の検証 ④エクササイズ集を活用した取組の実施	目標どおり達成できました。 ①各学校において年間7時間の授業を実施し、豊かな人間関係づくりに取り組むことができました。 ②「かわさき共生＊共育プログラム」担当者研修を、計画どおり2回実施しました。また、研究協力校を含む、要請校内研修等を延べ30回実施するとともに、「効果測定活用ハンドブック」を更新し、教職員の理解を深めることができました。 ③研究協力校を中心に、エクササイズや効果測定アンケートの実施状況を確認し、GIGA端末を活用した場合の実践上の課題等を共有することができました。 ④ネットワークコミュニケーションに対応したエクササイズやSOSの出し方・受け止め方に関するエクササイズを、各学校で実施しました。	3 ほぼ目標どおり	A 貢献している	Ⅱ 改善しながら継続		
	※ 実績が目標を下回る場合は、その理由と今後の取組を、「取組内容の実績等」欄に記載すること								
担当者研修会実施回数				目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
活動指標	説明	かわさき共生＊共育プログラム推進担当者研修会の実施回数	目標	2	2	2	2	回	
			実績	2	2	2			
学校等訪問研修会等実施回数				目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
活動指標	説明	研究協力校を含む、要請校内研修の実施回数 ※この指標は実績を管理するためのものです。	目標	－	－	－	－	回	
			実績	84	45	30			

事務事業名		事業の内容	当該年度の事業の取組内容	取組内容の実績等				事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性	
(13)	児童生徒支援・相談事業		不登校やいじめの問題への対応とともに、子どもたちの豊かな心を育むため、支援教育コーディネーターやスクールカウンセラー等を配置し、活用を図ります。また、子どもが置かれている環境の調整を行うスクールソーシャルワーカーを各区に配置し、関係機関との連携により児童生徒の抱える課題の解決を支援します。	①全市立小中学校への支援教育コーディネーターの配置 ②コーディネーターのスキルアップに向けた研修の実施 ③スクールカウンセラーの配置による専門的支援の充実 ④小学校、特別支援学校へのカウンセラーの定期派遣の推進 ⑤スクールソーシャルワーカーによる学校・家庭等への支援及び関係機関との連携強化(スクールソーシャルワーカー配置:13名) ⑥多様な相談機能による相談支援の実施	ほぼ目標どおりに達成できました。 ①市立小中高等学校に支援教育コーディネーターを配置し、一人ひとりの児童生徒に寄り添った支援を充実させることができました。 ②参加するコーディネーターのニーズを把握し、実践につながるような研修を行うことができました。 ③夏休み後の児童生徒への不安の対応を含めスクールカウンセラーの専門性を生かした支援を行うことができました。 ④小学校・特別支援学校への学校巡回カウンセラーの定期派遣により、相談活動だけでなく、教職員の児童理解について指導助言を行うことができましたが、経験のある人材の確保やカウンセラー一人当たりの担当校数の多さなどの課題が残りました。 ⑤スクールソーシャルワーカーを増員し、一人ひとりの状況を把握し、素早い対応につなげることができました。 ⑥電話や来所での相談等、相談者のニーズに合わせて、多様な相談機能を生かした相談を進めることができました。来所相談における申込から相談開始までの待機日数の短縮に向けては、学校の相談機能を十分に活用できるよう、申込を原則学校からとしました。				3 ほぼ目標どおり	A 貢献している	II 改善しながら継続
	※ 実績が目標を下回る場合は、その理由と今後の取組を、「取組内容の実績等」欄に記載すること										
支援教育コーディネーター研修回数				目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位		
活動指標	説明	支援教育コーディネーター新任研修の実施回数		目標	7	7	7	7	回		
				実績	7	7	7				
各小学校へのカウンセラーの派遣日数				目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位		
活動指標	説明	各小学校へのカウンセラーの派遣日数		目標	20	20	20	20	日		
				実績	21	22	22				
スクールソーシャルワーカーの配置人数				目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位		
活動指標	説明	区・教育担当(学校・地域連携担当)に配置するスクールソーシャルワーカーの人数		目標	11	12	13	14	人		
				実績	11	12	13				

事務事業名			事業の内容	当該年度の事業の取組内容	取組内容の実績等	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性		
(14)	教育機会確保推進事業		不登校の児童生徒の居場所として「ゆうゆう広場」を運営し、きめ細かな相談活動を通して、状況の改善を図り、社会的自立につなげるとともに、中学校夜間学級の運営を行い、教育の機会確保を図ります。	①不登校児童生徒の社会的自立に向けた支援のための居場所としての「ゆうゆう広場」の運営 ②子どもたちの目線により近い支援・相談のためのメンタルフレンドの配置・活用 ③西中原中学校夜間学級の運営、希望者に対する入学及び編入学相談の充実 ④GIGA端末等を活用した長期欠席・不登校等の児童生徒への支援 ⑤不登校特例校設置可能性の検討も含めた不登校支援の充実に向けた取組の推進	ほぼ目標どおり達成できました。 ①「ゆうゆう広場」においては、令和5年度以上に多くの児童生徒に対し、個別や小集団による様々な活動を通して、社会的自立に向けた支援を行うことができました。 ②メンタルフレンドについては、大学生・大学院生等を採用し、定期的に派遣することで、支援の充実を図ることができましたが、安定的な人員確保のため、より一層大学等との連携を進めていく必要があります。 ③西中原中学校夜間学級について市民の方々に広く周知するとともに、学校と教育委員会が連携を図り、夜間学級への希望者に対して、入学・編入学相談や入学前見学、体験入学、入学手続きなどが円滑に行えるよう、運営を進めることができました。 ④GIGA端末を活用した支援については、ICT環境の整備や学習ツールの配布等、より良い体制整備をすることができました。 ⑤本市の不登校対策の方向性を示した「不登校対策の充実に向けた指針」を策定し、学びの多様化学校(いわゆる不登校特例校)の設置については、令和6年度及び令和7年度にかけて、新たに行っている別室指導の充実や、ゆうゆう広場の機能改変等のモデル実施の取組等を踏まえ、引き続き検討することとしました。	3 ほぼ目標どおり	B やや貢献している	Ⅱ 改善しながら継続		
	※ 実績が目標を下回る場合は、その理由と今後の取組を、「取組内容の実績等」欄に記載すること									
	メンタルフレンド配置数				目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
	活動指標	説明	メンタルフレンド(ボランティア学生)の適応指導教室への配置数 ※この指標は実績を管理するためのものです。	目標	－	－	－	－	名	
				実績	17	11	18			
適応指導教室登録数				目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
成果指標	説明	適応指導教室に登録した不登校児童生徒数 ※この指標は実績を管理するためのものです。	目標	－	－	－	－	名		
			実績	202	252	321				

事務事業名		事業の内容	当該年度の事業の取組内容	取組内容の実績等	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性		
(15)	海外帰国・外国人児童生徒相談事業	学校と関係機関が連携して、日本語が不自由な児童生徒等の相談・就学体制づくりを進めます。また、日本語指導等協力者(学習支援員)を派遣するとともに、特別の教育課程による日本語指導体制づくりを進めます。	①海外帰国・外国人児童生徒に対する教育相談の実施 ②初期段階の日本語学習と学校生活への適応支援 ③特別の教育課程による日本語指導の実施 ④多言語を用いた保護者等との円滑なコミュニケーション手段の確保 ⑤プレススクールの開催等を通じた円滑な就学に向けた支援	目標どおり達成できました。 ①②各区分教育担当や学校、教育政策室で教育相談を行い、日本語指導の初期段階や中学生への学習支援、学校生活への適応を支援するために、279人の日本語指導初期支援員の新規配置を行いました。 ③特別の教育課程による日本語指導を、国際教室担当者及び非常勤講師の巡回により、対象児童生徒がいる全ての学校で実施しました。また、指導主事が日本語指導を実施している学校を訪問し、児童生徒の状況に応じた指導について助言を行いました。さらに、日本語指導の充実のため、国際教室を担当する教員や巡回非常勤講師を対象に、日本語指導や人権尊重教育に関する研修を7回実施しました。 ④希望する学校等に通訳機を51台配置し、計195台の配置となりました。また、通訳・翻訳支援として、547件の通訳者の派遣等を実施しました。 ⑤プレススクールについては、全区を対象に開催し、33組の外国につながる児童及び保護者が参加しました。	3 ほぼ目標どおり	A 貢献している	II 改善しながら継続		
※ 実績が目標を下回る場合は、その理由と今後の取組を、「取組内容の実績等」欄に記載すること									
国際教室担当者等への研修の回数				目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
活動指標	説明	国際教室を担当する教員や巡回非常勤講師を対象に、日本語指導や人権尊重教育に関する研修を実施した回数	目標	7	7	7	7	回	
			実績	7	7	7			

事務事業名		事業の内容	当該年度の事業の取組内容	取組内容の実績等			事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性	
(16)	就学等支援事業		経済的理由により就学が困難な就学予定者、学齢児童生徒の保護者に対して必要な援助費を支給することや、住民基本台帳に基づく学齢簿を編製することにより、義務教育を円滑に実施しています。また、能力があるにもかかわらず、経済的理由により修学が困難な高校生・大学生に対して、奨学金を支給・貸付しています。	①就学援助費の支給による支援 ②特別支援教育就学奨励費の支給による支援 ③就学事務システムによる就学事務の円滑な実施 ④高等学校奨学金の支給及び大学奨学金の貸付による支援	目標どおり達成できました。 ①新小・中学1年生(次年度入学)への新入学児童生徒学用品費の入学前支給を1,953件支給しました。また、就学援助システムを活用し、所得確認作業や、資金管理、支給事務等について円滑に実施しました。 ②特別支援教育就学奨励費について、1,651件支給しました。また、支給対象経費のうち学用品購入費について、レシート等での実費確認による算定から定額による支給に変更しました。 ③就学事務システムを活用し、約25,000人の新入学生の学齢簿登録を含む就学事務を円滑に実施しました。 ④高校生への奨学金について学年資金を578件、入学支度金を176件支給しました。また、大学奨学金における貸付による支援について、新たに2件採用しました。			3 ほぼ目標どおり	A 貢献している	II 改善しながら継続
	※ 実績が目標を下回る場合は、その理由と今後の取組を、「取組内容の実績等」欄に記載すること									
	就学援助実施数				目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
活動指標	説明	就学援助認定者数 ※この指標は実績を管理するためのものです。		目標	-	-	-	-	人	
				実績	11,561	11,043	10,420			
事務事業名		事業の内容	当該年度の事業の取組内容	取組内容の実績等			事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性	
(17)	学校安全推進事業		スクールガード・リーダーや地域交通安全員を配置し、地域におけるさまざまな危険から子どもたちを守る取組を推進します。また、地域と連携した防災訓練などに取り組む防災教育研究推進校を中心として各学校の防災力の向上を図るとともに、子どもたちの防災意識を高めます。	①学校を巡回し、通学路の危険か所のチェックや防犯対策を行うスクールガード・リーダーの配置 ②踏切等の危険か所への地域交通安全員の適正な配置 ③通学路安全対策会議での議論を踏まえた危険か所の改善の推進 ④学校防災教育研究推進校による先進的な研究や成果の共有と、各学校の実態に応じた防災教育の推進	目標どおりに達成できました。 ①スクールガード・リーダーについては、目標どおりの25名を配置しました。 ②地域交通安全員については、学校からの要請を受けて配置基準に合致した99か所に配置しました。 ③通学路の危険箇所については、通学路安全対策会議での議論を踏まえ、路面標示の設置・補修や注意喚起の標示の設置などの改善を行いました。 ④学校防災教育研究推進校については、目標どおりの7校を推進校に指定し、各学校の実態に沿ったテーマで研究を実践し、報告書を全学校に共有しました。			3 ほぼ目標どおり	A 貢献している	II 改善しながら継続
	※ 実績が目標を下回る場合は、その理由と今後の取組を、「取組内容の実績等」欄に記載すること									
	スクールガード・リーダーの配置数				目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
活動指標	説明	警察OBを活用した通学路の巡回や学校への安全指導等を行うスクールガード・リーダーの配置数		目標	25	25	25	25	名	
				実績	25	25	25			
学校防災教育研究推進校指定校数				目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
活動指標	説明	学校防災教育の研究に取り組む推進校の指定校数		目標	7	7	7	7	校	
				実績	7	7	7			

事務事業名			事業の内容	当該年度の事業の取組内容	取組内容の実績等	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性		
(18)	交通安全推進事業		行政機関や交通安全団体、民間企業等との緊密な連携体制や、さらに市民参加の仕組みづくりを図ることにより、市民との協働による交通安全推進体制を構築し、それに基づいてさまざまな交通安全活動を一体的、積極的に推進していきます。	①各種団体等で構成する「交通安全対策協議会」を中心とした交通安全運動等の実施 ②交通安全意識の高揚に向けた交通安全教室の実施(490回以上) ③高齢運転者の交通事故防止を目的とした啓発活動の実施 ④自転車マナーアップ指導員による巡回活動の実施 ⑤児童生徒の登下校時の安全確保のためのスクールゾーン対策の実施(路面表示の実施件数:120件、電柱巻付標示の実施件数:850件) ⑥交通事故相談所における交通事故被害者支援のための専門相談の実施	ほぼ目標どおり達成できました。 ①各季(春・夏・秋・年末等)の交通安全運動の機会及び強化月間において、各地区交通安全対策協議会と協力して、啓発活動を実施しました。 ②園児、小学生、中学生、高校生、成人、高齢者と各世代で交通安全教室等を実施しました(620回)。また、企業や保育園等に交通安全DVDを貸し出し(12回)するなど、あらゆる機会を捉えて交通安全教育ができるよう柔軟に対応しました。引き続き、交通安全意識の向上に取り組みます。 ③高齢運転者の交通事故防止を目的とした高齢者向け講習会を実施しました(3回)。 ④自転車マナーアップ指導員が、自転車交通事故多発地域を中心に巡回しました(194回)。 ⑤通学路の電柱巻付標示(680件)とスクールゾーン・文の路面表示の補修、新設(130件)を実施しました。 電柱巻付標示については、委託先の方針変更により設置期間が短縮(8年から7年)されたことから計画の見直しを行いました。これにより、今年度実施対象学校17校で合計680件(1校あたり40件)を計画し実施しました。今後も路面表示実施件数の上積みを図るなど、各学校等の状況を見極め、設置要望等に柔軟に対応できるよう調整していきます。 ⑥高津区役所内相談ブースにて専門相談員による交通事故相談及び、中原区役所内相談ブースにて月1回の弁護士交通事故相談を実施しました(153件)。	3 ほぼ目標どおり	A 貢献している	Ⅱ 改善しながら継続		
	※ 実績が目標を下回る場合は、その理由と今後の取組を、「取組内容の実績等」欄に記載すること									
	交通安全教室の開催数				目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
	活動指標	説明	交通安全に対する意識の高揚に向けた年齢段階に応じた交通安全教室の開催数		目標	490	490	490	490	回
					実績	548	581	620		
	路面表示の実施件数				目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
	活動指標	説明	児童生徒の登下校時の安全確保のためのスクールゾーン対策の実施件数		目標	81	120	120	120	件
					実績	93	131	130		
	電柱巻付表示の実施件数				目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
	活動指標	説明	児童生徒の登下校時の安全確保のための計画的な電柱巻付表示の実施件数		目標	600	750	850	800	件
					実績	592	597	680		
	市内交通事故発生件数				目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
	成果指標	説明	市内の交通事故発生件数(年度ではなく暦年)		目標	2,878	2,878	2,878	2,878	件
					実績	2,592	2,753	2,817		

総合的な 評価

≪「生きる力」を伸ばし、人間としての在り方生き方の軸をつくる≫
 ・昨年度作成した「キャリア在り方生き方ノート」に加えた「市制100周年」に関するページを活用した活動案から各学校で実際に授業を実施しました。また、「キャリア・パスポート」の活用について担当者会を通して周知するとともに、新たに職員研修用動画を作成し、教職員の理解を深めました。それによって、児童生徒の将来の社会的自立に向けた教育活動を行う学校体制づくりとともに、本市のブランドメッセージや市制100周年、かわさきバラムーブメント、SDGs推進方針等についての教職員への啓発を図り、児童生徒の将来の社会的自立に必要な能力や態度を育てることに寄与できました。

・子どもの権利学習派遣事業の新規メニューやGIGA端末を活用した教材の開発、研修の拡充などにより、実施校や研修参加者が増加するなど、更なる人権尊重教育の推進につなげることができました。

・市学習状況調査について、4月に市立小中学校及び市立聾学校の6学年63,067人に実施するとともに、児童生徒・保護者に対しては、個人票を7月に配布し、学習状況を伝え、GIGA端末との連携も含め学習改善に活用することによって、一人ひとりに対する課題を明確にし、学習に取り組む態度の醸成や家庭学習の改善を図ることができました。また、ALTを小・中学校に107名、高等学校に6名、計113名を配置し、活用を推進したことによって、外国人と英語でコミュニケーションを積極的に行うことのできる児童生徒の育成を進めることができました。

・教育データの利活用を進めるために、令和6年度から教育委員会事務局でデータ利活用研究会議を定期的に開催し、ダッシュボードに必要な機能や活用場面について検討したことで、新規に5つのダッシュボードを構築することができました。また、データを活用した支援の実施に向けて、GIGAスクール構想を推進する教師（GSL）向け研修等で、構築したダッシュボードの操作や活用についての内容も扱ったことで、データに基づく支援の意義や考え方を各学校への浸透につなげることができました。

・着実な人材育成のためにGIGAスクール構想を推進する教師（GSL）に悉皆研修3回、教員に20回の希望研修や学校のニーズに応じた要請研修を昨年度の12校から増やし37校（延べ1400人受講）実施しました。また、推進協力校10校と研究推進校1校に複数回指導主事を派遣して、研究推進の支援を行い、研究の成果は、授業公開等を通して全市に横展開するなど、教職員の情報モラル教育の質の向上を図りました。これらの取組によって、教員のGIGA端末を活用した指導力が着実に向上しており、児童生徒の情報活用能力の育成につなげることができました。

・栄養教諭を中核としたネットワークを活性化し、中学校区を拠点として小・中学校をグループ化し、小・中学校、給食センター間の連携を図りました。また、大豆ミートを使用した給食献立のほか、市制100周年記念の献立として、市内産多摩川梨を使った「『かわさきそだち』のなしゼリー」をきっかけとして、学校給食におけるSDGsの取組について児童生徒が主体的に考える機会を創出し、学びを推進したことによって、成長期にある子どもたちの心身の健全な発達に資することができました。

≪一人ひとりの教育的ニーズへの対応≫
 ・市立学校に在籍する医療的ケアが必要な児童生徒に対して適切に医療的ケアを実施するため、看護師等の必要な人材を配置するとともに、令和6年度からは、全ての行政区において小学校通級指導教室の巡回方式による指導を開始するなど、一人ひとりの支援ニーズに的確に応えることができました。引き続き、医療的ケアが必要な児童生徒の状況に応じた適切な支援を行います。

・「ゆうゆう広場」の運営については、昨年度以上に多くの児童生徒に対し、個別や小集団による様々な活動を通して、社会的自立に向けた支援を行うことができました。また、GIGA端末を活用した支援については、ICT環境の整備や学習ツールの配布等、より良い体制整備をすることができました。令和6年度は「不登校対策の充実に向けた指針」を策定し、別室指導の充実及びゆうゆう広場の機能改変に向けたスタッフ配置等のモデル実施を行うことで、不登校支援の充実に向けた取組を推進することができました。

・スクールカウンセラーの配置を拡充し、専門性を生かした教育相談の強化を進めるとともに、スクールソーシャルワーカーによる区役所をはじめとする関係部署や関係機関と連携しながら行う支援などを通して、相談者の心の安定や、学校・家庭における安定した生活につなげることができました。

≪児童・生徒等の安全の確保≫
 ・昨年度に引き続きスクールガード・リーダーを25名配置し、地域交通安全員を99か所に配置しました。また、学校防災教育研究推進校については、7校を推進校に指定し、各学校の実態に沿ったテーマで研究を実践し、報告書を全学校に共有しました。さらに、春・夏・秋・年末等の交通安全運動の機会及び強化月間において、各地区交通安全対策協議会と協力して、啓発活動を実施しました。これらの取組によって、学校の安全体制が強化されるとともに、児童生徒への安全・防災教育の充実につなげることができました。引き続き、児童生徒が安全に過ごせるような体制づくりをすすめていきます。

子ども・子育て会議からの意見・評価	≪「生きる力」を伸ばし、人間としての在り方生き方の軸をつくる≫ ・キャリア在り方生き方教育推進事業について、「キャリア在り方生き方ノート」の内容を充実させ授業で活用したこと、また、「キャリア・パスポート」の活用について担当者会を通して周知するとともに、新たに職員研修用動画を作成し、教職員の理解を深める取組をおこなったことについて評価します。また、「市制100周年担当者会」を年間3回実施し、「学校e〜ね★サミット」「全国都市緑化かわさきフェア」などの取組を推進することで各校の教育活動が進められたことについて評価します。引き続き、小学校から高等学校までの計画的・系統的な「キャリア在り方生き方教育」の更なる充実に向けた取組が推進されることを期待します。 ・人権尊重教育、多文化共生教育の推進事業の講師派遣数が前年度に引き続き、目標値を上回っていることから、子どもの権利学習及び民族文化学習が推進されていることを評価します。今後も人権学習に取り組み、他者との違いを認め、互いに尊重し合う意識や態度の育成、差別や偏見を生まない教育の推進を期待します。 ・きめ細かな指導推進事業について、児童生徒を対象に学習状況調査を行い、児童生徒本人や保護者へ学習状況を共有し、GiGA端末との連携も含め学習改善に活用することによって、一人ひとりに対する課題を明確にし、学習に取り組む態度の醸成や家庭学習の改善を図ったことを評価します。引き続き、子どもたち一人ひとりの多様な学習状況に対応した取組の推進を期待します。 ・かわさきGiGAスクール構想推進事業について、教育データの利活用を進めるために、新たな取組として、教育委員会事務局でデータ利活用研究会を定期的に開催し、新規に5つのダッシュボードを構築したこと、GiGAスクール構想の推進については推進を担当している教師（GSL）に対しての研修を令和5年度よりも増やして実施されたこと、推進協力校、研究推進校への研究推進の支援を行い、研究の成果を全市に横展開されたことで、教職員の情報モラル教育の質の向上が図られたことを評価します。引き続き、ICTスキルが高まり、情報セキュリティや情報モラルについて確実な習得がなされることを期待します。 ・健康給食推進事業について、栄養教諭を中心に、小・中学校、給食センター間の連携を推進したこと、大豆ミートや市内産多摩川梨を使用した給食献立をきっかけとして、学校給食におけるSDGsの取組について児童生徒が主体的に考える機会が創出されたことを評価します。引き続き、様々な経験を通じて「食」に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけ、生涯健康な生活を送るための基礎が育まれることを望みます。 ≪一人ひとりの教育的ニーズへの対応≫ ・特別支援学校に在籍する医療的ケアが必要な児童生徒に対して、看護師等の必要の人材を配置し、新たな取組として、全行政区における小学校通級指導教室の巡回方式による指導を開始し、一人ひとりの支援ニーズに応えていることを評価します。昨年度に引き続き、特別支援教育サポーターや介助支援人材の設置、特別支援学校のセンター的機能担当教員の巡回訪問についても目標を達成し支援体制の整備が進んでいることを確認しましたので、引き続き一人ひとりに応じた適切な支援の推進されることを期待します。 ・教育機会確保推進事業について、新たに「不登校対策の充実に向けた指針」を策定し、別室指導の充実及びゆうゆう広場の機能改変に向けたスタッフ配置等のモデル実施がなされたことを評価します。更なる一人ひとりのニーズに応じた教育の機会を確保と社会的な自立の支援の推進を期待します。 ・児童生徒支援・相談事業において、スクールソーシャルワーカーの配置を1名拡充し、児童生徒の支援や、教職員の児童理解について指導助言が行われたことを評価します。スクールカウンセラー1人当たりの担当校の多さなどの課題については、相談体制を整えるなどの取組が行われていることを確認しましたので、引き続き、一人ひとりの児童生徒に寄り添った支援の充実を望みます。 ≪児童・生徒等の安全の確保≫ ・スクールガード・リーダーや地域交通安全員を配置されたこと、また、路面表示の補修や新設、電柱巻付表示の計画見直しと設置が行われたことにより地域におけるさまざまな危険から子どもたちを守る取組が推進されたことを評価します。また、学校防災教育研究推進校を中心に、防災教育を推進していることについて評価します。各地区交通安全対策協議会と連携した、交通安全運動の機会及び強化月間における啓発活動や園児、小学生、中学生、高校生、成人、高齢者と各世代で交通安全教室等を実施することで児童生徒への安全・防災教育の充実につながったことを評価します。今後も、子どもたちが危険を予測したり、回避したりする能力を育成することを期待します。
---------------------------------	--

4 改善 子ども・子育て会議からの意見評価を踏まえた今後の取組	≪「生きる力」を伸ばし、人間としての在り方生き方の軸をつくる≫ ・引き続き、「キャリア在り方生き方ノート」とともに、「キャリア・パスポート」の活用について、効果的な活用方法など、具体的な取組を発信し、活用の促進に取り組めます。また、学校の特色を生かし、今日的な教育課題に対応したカリキュラム・マネジメントに向けて、具体性のある研修を行っています。 ・人権尊重教育研究推進校・実践推進校の研究支援及び教職員やPTAを対象とした研修の実施については、人権尊重教育推進会議等で内容の充実を図りながら、引き続き実施していきます。多文化共生ふれあい事業については、文化体験のバリエーションを増やしながら継続していきます。 ・引き続き、きめ細かな指導推進事業と学力調査・授業改善研究事業を関連させ、今後、市学習状況調査において同一母集団の経年比較や同一学年の経年比較における学習に関する変化を分析し、児童生徒一人ひとりに対してよりきめ細かな指導を推進していきます。 ・かわさきGiGAスクール構想推進事業について、着実な人材育成に向け、継続してGSL研修を実施していきます。また、推進協力校の募集を継続するとともに、国のリーディングDXスクール事業を活用して更にGiGAスクール構想の推進を行います。更なる学校での活用の促進に向け、学校や教職員のニーズに応じた要請研修を計画・実施していきます。先進的な取組実践への支援に加え、これまで以上に推進にあたって課題感を持っている学校や教員への支援も強化していきます。データの利活用に関する研修機会を増やし、学習eポータルやMEXCBTの活用について周知していきます。 ・健康給食推進事業について、引き続き「とにかく美味しい学校給食」「自然と健康になる学校給食」「みんなが大好きな学校給食」をコンセプトとした「健康給食」を通して、小中9年間にわたる食育を推進します。 ≪一人ひとりの教育的ニーズへの対応≫ ・特別支援教育推進事業について、引き続き、エリア拠点校を中心に、小学校通級指導教室の巡回方式による指導を実施するとともに、支援体制の強化に向けた検討を進めます。また、特別支援教育サポーターや介助支援人材の配置等を継続し、一人ひとりに応じた適切な支援を推進していきます。 ・教育機会確保推進事業の「ゆうゆう広場」の運営については、今年度のモデル実施の効果を踏まえ、多様・複雑化する児童生徒の支援ニーズを把握し、ICTも活用しながら支援の充実を図ります。また、身近な存在として活動への参加を促すなど、メンタルフレンドを活用し、支援の充実を図るとともに、メンタルフレンドの人員確保のため、大学等との連携を進めています。また、オンライン学習システムの提供など、不登校児童生徒がGiGA端末を活用し自宅等でも学習できる機会の確保し、「不登校対策の充実に向けた指針」に基づき、「チーム学校」による校内支援の充実や、多様な教育機会の確保、関係機関との連携強化等の取組を進めています。 ・児童生徒支援・相談事業について、支援教育コーディネーターの配置、研修を通したスキルアップと更なる支援の充実、カウンセラーの専門性を活かした支援等、校内支援のより良い体制づくりが進みつつありますが、専門職の人材確保、人材育成、配置形態等については、検討する必要があります。また、多様な支援のネットワークづくりが重要になっています。引き続き、支援教育コーディネーター、スクールカウンセラーの配置や派遣、関係機関との連携強化を通じて、支援の充実に努め、児童生徒が安心して自分らしさを発揮できる環境づくりを進めています。 ≪児童・生徒等の安全の確保≫ ・スクールガード・リーダーや地域交通安全員について、配置効果を検証し、引き続き配置を行うことで、学校安全体制の更なる向上につなげていきます。路面表示や電柱の標示等の設置については、年度ごとの対象校数の状況を見極めながら、路面表示の実施件数を増やすなど、スクールゾーン対策全体として、柔軟に取り組んでいきます。また、学校からの改善要望に対し、通学路安全対策会議で協議しながら通学路の危険箇所等の改善していきます。学校防災教育研究推進校については、引き続き、より実践的な防災教育が実施できるような体制整備を図るとともに、成果を全学校で共有し、学校防災力の向上に向けた取組を進めます。 ・市内交通事故発生件数が令和5年度と比較し増加していますが、交通事故全体に占める自転車関係する事故の構成率が高いことから、自転車利用者を対象とした交通安全教育の充実を図る等「自転車の安全で適正な利用」を促進していきます。引き続き、交通安全運動の機会及び強化月間における啓発活動や交通安全教室等について、社会情勢に応じて様々な手法を検討、実施し、交通安全教育や事故防止を啓発します。
---	---

施策の方向性Ⅲ 支援が必要な子ども・若者や子育て家庭を支える環境の充実

1 施策の概要

施策名	施策7 子どもが安心して暮らせる支援体制づくり									
施策の概要	個々の家庭や子どもが抱える複雑困難な課題に対して、専門性を活かした相談援助を実施するとともに、やむを得ない事情により家庭での生活が困難な子どもに対して、より家庭に近い環境で子どもの健全な成長・発達を保障する取組を推進します。 また、日常生活に様々な課題を抱える家庭に対して、自立した社会生活が送れるよう、相談援助や個別支援を実施します。									
計画期間における主な方向性	《児童家庭支援(予防)・児童虐待対策(介入)の体制強化・社会的養護の推進》 - 子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点の一体的な運営を通じて、児童虐待のほか子育て家庭等の課題に対する早期把握・対応、重篤化への未然防止等に向け、多様な支援ニーズを把握するとともに、地域の関係機関と連携しながら、子どもや家庭が抱える様々な課題を一つひとつ紐解きながら、支援が必要な子育て家庭等に対する個別的・専門的な支援に取り組みます。 - 増加する児童虐待や複雑困難化する児童相談に対し、迅速・適切に対応するため、国の児童虐待防止対策体制総合強化プランに基づいた児童相談所の職員の増員、警察・司法・医療機関との連携、人材育成の環境整備等を通じて児童相談所の体制強化を進めていきます。 - 養育里親について、里親拡充に向け、民間機関を活用した取組を推進するほか、施設養護について、ケアニーズの高い児童に対するきめ細やかな支援を実現するとともに、地域小規模児童養護施設の設置等を促進します。また、代替養育を受ける高校生等については、施設等を退所した後も、生活や就労に関する相談を継続的に実施していくほか、児童が希望する進路を安心して選択できるよう、市独自の給付型奨学金や学習支援事業を実施します。 《子ども・若者や子育て家庭が安心して暮らせるための支援》 - 経済的困窮、成育歴等による多様な生活課題を抱えている女性への相談・支援を引き続き行うとともに、女性相談に関する効果的な支援体制や施策について検討を行います。 - 子どもの貧困対策の視点から、様々な分野が連携した総合的な子ども・若者への支援を推進するほか、地域社会全体で子ども・若者を見守り・支える仕組みづくりを進めるため、その役割を担う団体を育成・支援するとともに、様々な背景・課題を抱えた子ども・若者の居場所づくりを進めていきます。 《ひとり親家庭等の自立の促進(ひとり親家庭等自立促進計画)》 - ひとり親家庭等の生活状況は、親の就労状況や子どもの成長などに応じて変化していくことから、ひとり親家庭等の複合的な生活課題への対応に向け、より実用的な内容の情報をより能動的に発信するとともに、関係機関と連携しながら必要な支援が必要な方に的確に届くよう、専門職が個々の家庭の状況やニーズを受け止め、支援施策を的確に提供するなど相談支援体制等を検討していきます。 - 経済的支援については、ひとり親家庭等の安定した生活基盤の確保に向け、児童扶養手当の支給や通勤、通学交通費助成、医療費助成等を通じて、経済的な自立の促進につなげます。 - 子育て・生活支援については、ひとり親家庭等が安心して子育てと就業が両立できるよう、母子・父子福祉センターにおける生活相談・法律相談や、家庭生活支援員の派遣による生活援助等のほか、ひとり親家庭等の子どもに対する学習支援を行うとともに、支援の必要な母子が生活できる母子生活支援施設において、自立促進に向けた支援を行います。 - 養育費確保については、ひとり親家庭が養育費を確実に確保できるよう、養育費確保についての講座の開催等、関係機関と連携しながら支援の充実を図ります。 - 就業支援については、ひとり親家庭等が十分な収入を確保し、安定した就業ができるよう、母子・父子福祉センターにおいて就業に関する相談や就業支援の講座を実施するとともに、資格取得に向けた支援を行うなど、関係機関と連携を図りながら、雇用の促進を図ります。									
施策を構成する事務事業	(1)	児童虐待防止対策事業	事業費 予算額 (単位:千円)	(1)	243,734	事業費 決算額 (見込) (単位:千円)	(1)	231,566		
	(2)	児童相談所運営事業		(2)	2,163,507		(2)	994,762		
	(3)	里親制度推進事業		(3)	98,986		(3)	95,681		
	(4)	児童養護施設等運営事業		(4)	3,971,874		(4)	4,179,447		
	(5)	ひとり親家庭等の総合的支援事業		(5)	3,667,007		(5)	3,731,333		
	(6)	女性保護事業		(6)	69,741		(6)	70,873		
	(7)	子ども・若者支援推進事業		(7)	64,037		(7)	63,835		
	(8)	小児ぜん息患者医療費支給事業		(8)	86,896		(8)	52,674		
	(9)	小児慢性特定疾病医療等給付事業		(9)	528,823		(9)	516,870		
	(10)	災害遺児等援護事業		(10)	5,507		(10)	3,946		

2 数値で事業の実績・効果等を把握できる指標

指標分類		指標の説明		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	成果指標	里親の登録数		目標	207	222	237	252世帯以上	世帯
		説明	厚生労働省「福祉行政報告例」における里親登録数の実績値	実績	215	215	210		
2	成果指標	地域で子どもを見守る体制づくりが進んでいると思う人の割合		目標	-	47	-	54.0%以上	%
		説明	要保護児童対策地域協議会関係者アンケート調査において、子どもが安心して地域で暮らせるように、地域における関係機関との連携が進んでいる(とても進んでいる+進んでいる)と思う人の割合	実績	-	47.1	-		
3	成果指標	ひとり親家庭が、各種支援により就労につながった割合		目標	75	77	79	80%以上	%
		説明	自立支援プログラム策定者、各種受験対策講座の受講者、就業支援セミナー受講者等のうち、その後就労につながった者の割合	実績	88	85.9	85		
4	成果指標	児童養護施設や里親委託児童等の大学等進学につながった割合		目標	34	36	38	40.0%以上	%
		説明	児童養護施設等を18歳以降に退所した児童のうち、大学や専門学校等(高等教育機関)に進学した児童数の割合	実績	40	41.2	44.8		
実績が目標を下回った指標		指標名・理由・今後の取組	里親の登録数 (理由)新規登録者数は14世帯増加しましたが、里親の高齢化に伴い登録の更新を辞退する世帯が増加したため、目標を下回りました。 (今後の取り組み)フォスタリング機関を中心とした啓発活動を継続し、一定の新規登録数を保つとともに、登録後、委託児童のマッチングにつながる支援をあわせて行つてまいります。						

3 評価

内部評価の結果

事務事業名		事業の内容	当該年度の事業の取組内容	取組内容の実績等		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性	
(1)	児童虐待防止対策事業	川崎市子ども・若者の未来応援プランに基づき、庁内外を含む関係機関との連携強化、児童虐待防止に向けた啓発活動、関係職員の人材育成等の施策を推進します。	①児童家庭相談支援体制の強化 ②要保護児童対策地域協議会の運営体制の充実 ③児童虐待防止に関する相談の実施 ④地域の見守り体制の構築・充実 ⑤児童虐待防止普及啓発活動の実施(実施数:22回以上)	目標どおり達成できました。 ①庁内検討会議において、区役所地域みまもり支援センターにこども家庭センター機能を位置付けるとともに、令和7年度から試行実施することとし、全ての妊産婦・子育て世帯・こどもへの切れ目ない支援のため、区役所における相談支援体制を整備しました。 ②要保護児童対策地域協議会(連携調整部会)の効率的・効果的な運営を行いました。また、各区要保護児童対策地域協議会(個別支援会議)を965回実施する等、要保護児童等に対して、きめ細やかな対応と個別支援を実施しました。 ③児童虐待防止センターにおいて1,119件の電話相談を実施しました。「かながわ子ども家庭110番相談LINE」において793件のLINE相談を実施しました。 ④児童家庭支援センターにおいて、5,208件の相談・支援を実施しました。 ⑤11月の児童虐待防止月間を中心に、児童虐待防止普及活動を38回実施しました。		3 ほぼ目標どおり	A 貢献している	II 改善しながら継続	
	※ 実績が目標を下回る場合は、その理由と今後の取組を、「取組内容の実績等」欄に記載すること								
	児童虐待防止普及啓発活動の実施数			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
	活動指標	説明	11月の児童虐待防止推進月間を中心に各種の啓発活動を実施した回数	目標	22	22	22	22	回
				実績	32	36	38		
各区要保護児童対策地域協議会(個別支援会議)の実施回数			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
活動指標	説明	地域の支援ネットワークに関わる担当者による具体的な支援内容の確認など、個別ケースに関わる協議を行う各区要保護児童対策地域協議会(個別支援会議)の実施回数	目標	695	710	725	740	回	
			実績	952	986	965			
地域で子どもを見守る体制づくりが進んでいると思う人の割合			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
成果指標	説明	要保護児童対策地域協議会関係者アンケート調査のうち、子どもが安心して地域で暮らせるように、地域における関係機関との連携が進んでいる(とても進んでいる+進んでいる)と思う人の割合	目標	-	47	-	54	%	
			実績	-	47.1	-			

事務事業名		事業の内容	当該年度の事業の取組内容	取組内容の実績等	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性	
(2)	児童相談所運営事業	子どもに関する家庭その他からの相談に応じ、関係機関との連携のもと、調査、診断、判定、一時保護、措置等の必要な支援を実施します。	①特定妊婦、要支援・要保護児童に対する迅速かつ的確な対応の推進 ②児童相談所の体制強化 ③関係機関と連携した児童虐待防止対策の推進 ④体制強化にあわせた施設整備の推進	目標どおり達成できました。 ①区役所地域まもり支援センターと連携しながら、支援が必要な児童に対して一時保護、施設入所措置等を行うなど、子どもの置かれた状況に応じて子ども及び家庭への相談援助を実施しました。 ②児童福祉司や児童心理司、一時保護所の児童指導員等を増員し、児童相談所の体制強化を図りました。また、一時保護所に入所中の学齢児を対象に令和6年10月から意見表明等支援事業を実施し、子どもが意見を表明する機会を確保するとともに、子どもの権利擁護を推進しました。 ③南部児童相談所に配置した県警からの派遣職員を中心に警察との連携を強化するとともに、保健・医療機関や警察・検察等の関係機関との連携を図りながら、専門的知識を活かした支援を推進しました。 ④生活環境の改善や定員の拡大を図るため、令和7年7月供用開始を予定している中部児童相談所一時保護所の完成に向けて、引き続き新築工事を実施しました。	3 ほぼ目標どおり	A 貢献している	II 改善しながら継続	
	※ 実績が目標を下回る場合は、その理由と今後の取組を、「取組内容の実績等」欄に記載すること							
児童相談所における相談件数			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
活動指標	説明	児童相談所において養護相談、障害相談、非行相談、育成相談等を実施した件数 (なお、数値は目標ではなく実績管理のものとなります。)	目標	7,150	7,633	8,116	8,600	件
			実績	6,703	6,719	7,211		
一時保護所における保護件数			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
活動指標	説明	児童福祉法第33条等の規定に基づき様々な事情や問題を抱える家庭の児童を保護し、行動観察、心身の安定や生活習慣の回復を図りながら生活指導等を行った件数 (なお、数値は目標ではなく実績管理のものとなります。)	目標	480	485	490	495	件
			実績	500	418	468		

	事務事業名	事業の内容	当該年度の事業の取組内容	取組内容の実績等	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性	
(3)	里親制度推進事業	・里親制度の普及・啓発活動の推進 ・里親支援機関と連携した里親における養育の支援	①里親制度の普及・啓発活動の推進（里親養育体験発表会及び制度説明会の開催回数：11回） ②里親養育技術向上のための研修会等の実施（開催回数：3回以上） ③家庭の雰囲気を経験するためのふるさと里親事業の実施（登録世帯数：93世帯以上） ④NPO法人等が行うフォスタリング事業及び多様な主体と連携した里親支援機関事業の実施	ほぼ目どおり達成できました。 ①市政だよりへの掲載、アゼリア広報コーナーでの展示のほか、SNS等を活用した情報発信を行いました。説明会については、里親養育体験発表会及び制度説明会を合計27回開催しました。その他、個別相談、養子の日などの各種イベントを開催し、令和6年10月の里親月間には、里親啓発イベントを2か所のフォスタリング機関を中心に合同開催しました。 ②里親登録後の資質向上を目指すため、こどもの自立支援、ライフストーリーワークをテーマにした内容など里親養育技術向上のための研修会等を12回実施しました。 ③ふるさと里親事業については、長期休暇を中心に乳児院・児童養護施設・地域小規模児童養護施設で実施し、里親の高齢化に伴い、登録の更新を辞退する世帯が増加したため、ふるさと里親登録数は79世帯となりました。里親新規登録数の確保に向けて、フォスタリング機関を中心とした啓発活動を継続してまいります。 ④新規里親登録世帯は14世帯増加しましたが、里親の高齢化に伴い登録の更新を辞退する世帯が増加したため、目標を下回りました。フォスタリング機関を中心とした啓発活動を継続し、一定の新規登録数を保つとともに、登録後、委託児童のマッチングにつながる支援をあわせて行ってまいります。	3 ほぼ目標どおり	A 貢献している	II 改善しながら継続	
※ 実績が目標を下回る場合は、その理由と今後の取組を、「取組内容の実績等」欄に記載すること								
里親養育体験発表会及び制度説明会の開催回数			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
活動指標	説明	里親登録者を増加するための里親の養育体験や制度内容に関する説明会の開催回数	目標	11	11	11	11	回
			実績	13	13	30		
里親養育技術向上のための研修会の開催回数			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
活動指標	説明	里親希望者及び里親への養育技術向上を目的とした研修会の開催回数	目標	3	3	3	3	回
			実績	9	16	12		
ふるさと里親登録数			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
成果指標	説明	夏休み等の大型連休に児童を養育する、ふるさと里親の登録世帯数	目標	91	92	93	94	世帯
			実績	93	82	79		
里親の登録数			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
成果指標	説明	里親の登録世帯数	目標	207	222	237	252	世帯
			実績	215	215	210		

事務事業名		事業の内容	当該年度の事業の取組内容	取組内容の実績等				事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性	
(4)	児童養護施設等運営事業		・定員の小規模化や小規模グループケアの導入等、施設等における家庭的な環境での養育に配慮した施設整備 ・法定扶助費及び市単独扶助費の支弁による児童の処遇の向上 ・地域における社会的養護の意識の醸成	①児童養護施設、乳児院及び児童心理治療施設における社会的養護の推進 ②地域小規模児童養護施設、ファミリーホーム及び自立援助ホームにおける家庭的養護の推進 ③社会的自立に向けた支援等の実施	目標どおり達成できました。 ①②乳児院、児童養護施設等について、職員の確保・処遇改善として行っている市単独事業の制度周知、入所することもが良好な環境の中で継続的に支援が受けられるよう物価高騰等に対応した取組を進めたほか、適正な運営につながるよう、適宜指導等を行うなど、社会的養護の推進を行いました。また、既存施設の高機能化・多機能化の一環として、川崎市妊産婦等生活援助事業を開始しました。 ③事業者に委託している社会的養護自立支援拠点事業により、自立に備えるため施設在籍時から、進学や就労、金銭管理、ネットリテラシーなど、生活に直結する内容の情報を提供しました。また、退所した後の就労継続や退職した方への就労支援等、個別のニーズに応じたアフターケアについて各種イベントを行いました(24回開催)。その他、子ども・若者応援基金を活用した、学習・進学支援事業を児童に対して行うとともに、退所者向けの自立支援の充実を図りました。				3 ほぼ目標どおり	A 貢献している	II 改善しながら継続
	児童養護施設等における本市措置児童数			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位		
	活動指標	説明	本市が児童養護施設、乳児院及び児童心理治療施設等へ措置を行っている児童数 (なお、数値は目標ではなく実績管理のものとなります。)	目標	278	273	268	261	人		
				実績	244	228	195	-			
	児童ファミリーグループホームにおける本市措置児童数			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位		
	活動指標	説明	本市がファミリーホーム、ファミリーグループホーム及び自立援助ホームへ措置等を行っている児童数 (なお、数値は目標ではなく実績管理のものとなります。)	目標	64	69	76	85	人		
				実績	50	50	48	-			

事務事業名		事業の内容	当該年度の事業の取組内容	取組内容の実績等	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性		
(5)	ひとり親家庭等の総合的支援事業		経済的支援をはじめ、生活・子育て支援、就業支援等ひとり親家庭の自立に向けて、多方面からの総合的な支援施策を実施しています。	①児童扶養手当の支給、ひとり親家庭等への医療費一部助成、母子・父子・寡婦福祉資金貸付事業を実施 ②ひとり親家庭等への日常生活支援の実施 ③ひとり親家庭等の子どもへの居場所の提供・学習支援等を市内17か所で実施 ④養育費確保に向けた支援の実施 ⑤母子・父子福祉センターによる、生活・就業相談及び支援の実施 ⑥各種給付金制度を活用したひとり親家庭への資格取得支援の実施(高等職業訓練促進給付金受給者が資格を活用して1年以内に就労した割合:90%以上) ⑦母子家庭の保護・自立促進に向けた母子生活支援施設の運営	ほぼ目標どおり達成できました。 ①対象者5,071世帯に対して児童扶養手当を適切に支出しました。また、対象者11,750人へ医療費の一部助成を適切に実施しました。 ②日常生活支援事業により、ひとり親家庭の家事・育児等支援として通年で延292件の支援員派遣を実施しました。 ③ひとり親家庭等の子どもの将来の自立に向けた学習や居場所等の支援として、学習支援・居場所づくり事業を小学3年生から中学3年生までを対象に全17か所において実施しました。また中学3年生の利用者の高校受験に向けた模試受験料の補助を新たに開始しました。 ④養育費確保に関する支援として実施する「養育費確保支援事業補助金」「公正証書等作成費補助金」の対象経費を拡充し、合計58件の補助金交付を実施しました。 ⑤自立支援プログラム策定者、各種受験対策講座・就業支援セミナー受講者等、母子・父子福祉センターで就労支援を行った者のうち、85%がその後就労につながりました。 ⑥資格取得等を目指すひとり親家庭の親に対し高等職業訓練促進給付金の新規決定を22件、自立支援教育訓練給付金の支給決定を13件行いました。活動指標である高等職業訓練促進給付金受給者の就労割合は77.8%となり、建築士等の難易度の高い資格やデジタル分野の民間資格を目指した修了者の就職率が振るわず、目標値を下回りました。 ⑦母子家庭の保護・自立促進に向けて母子生活支援施設を適切に運営しました。	3 ほぼ目標どおり	A 貢献している	II 改善しながら継続	
	※ 実績が目標を下回る場合は、その理由と今後の取組を、「取組内容の実績等」欄に記載すること								
	児童扶養手当受給世帯数			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
	活動指標	説明	児童扶養手当法に基づく児童扶養手当の受給世帯数(所得超過による全部支給停止者を除く。)	目標	5,700	5,700	5,700	5,700	世帯
				実績	5,441	5,221	5,071		
	ひとり親家庭等医療費助成の対象者数			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
	活動指標	説明	各年度末時点での助成対象者数	目標	12,000	12,000	12,000	12,000	人
				実績	12,385	12,125	11,750		
	ひとり親家庭が各種支援により就労につながった割合			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
	活動指標	説明	自立支援プログラム策定者、各種受験対策講座・就業支援セミナー受講者等のうち、その後就労につながった者の割合	目標	75	77	79	80	%
				実績	88	85.9	85.0		
	高等職業訓練促進給付金受給者の就労割合			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
	活動指標	説明	高等職業訓練促進給付金を利用して資格を取得したひとり親が、その資格を活用して1年以内に就労した割合	目標	90	90	90	90	%
				実績	94	80	77.8		

事務事業名		事業の内容	当該年度の事業の取組内容	取組内容の実績等	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性	
(6)	女性保護事業	女性相談員を各区役所地域みまもり支援センター・各地区健康福祉ステーションに配置するとともに、DV相談支援センターにおける電話相談を実施し、様々な困難を抱える女性の相談及び支援を実施することで、女性の人権擁護と自立支援を図ります。	①女性相談員による相談・自立支援の実施 ②DV相談支援センターを活用したDV被害者等への相談・支援の実施 ③効果的な相談支援体制等の検討 ④DV被害者等の緊急一時保護の実施	目標どおり達成できました。 ①女性相談について2,506件受け付け、相談・自立支援を実施しました。 ②DV相談支援センターにおいて841件の電話相談を受け付け、DV被害者等への相談・支援を実施しました。 ③困難な問題を抱える女性への支援に関する法律に対応するための庁内検討会議を開催し、新たに示された支援対象者を含めた支援の枠組みを整理し、連携体制の確認を行いました。 ④DV被害者等の緊急一時保護について、神奈川県立女性相談所や県内民間団体、警察と連携し実施しました。 その他、市ホームページ、町内会掲示板、JR川崎駅のアゼリアビジョン、南武線のトレインチャンネル、リスティング広告、駅トイレへのカード配布等、様々な媒体を通じた相談窓口の周知を図りました。	3 ほぼ目標どおり	A 貢献している	II 改善しながら継続	
	※ 実績が目標を下回る場合は、その理由と今後の取組を、「取組内容の実績等」欄に記載すること							
女性相談の件数			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
活動指標	説明	母子又は単身の女性を対象に、夫婦・親子間のこと、経済的なことや育児のことなどの様々な相談を受け付け支援を行った件数	目標	2,574	2,661	2,748	2,835	件
			実績	2,351	2,242	2,506		
DV相談支援センターの相談件数			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
活動指標	説明	DV相談支援センターにおける電話相談を実施し、DV被害者などへの相談支援を行った件数	目標	665	735	805	875	件
			実績	754	878	841		

	事務事業名	事業の内容	当該年度の事業の取組内容	取組内容の実績等	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性	
(7)	子ども・若者支援推進事業	子どもの貧困対策等の視点から、様々な分野が連携した総合的な子ども・若者への支援を推進するとともに、地域社会全体で、子ども・若者を見守り、支える取組を支援します。	①子ども・若者の支援、子どもの貧困対策の総合的な推進 ②課題を抱える子ども・若者の居場所づくりの取組の実施及び今後の取組の検討 ③地域社会全体で子どもや子育て家庭を見守り・支えるしくみづくり ④ボランティアを活用したひきこもり等児童福祉対策の実施(個別支援活動参加人数:95人以上、集団支援活動参加人数:82人以上)	ほぼ目標どおり達成できました。 ①子ども・若者支援機関案内冊子である「かわさきサポートブック」を改訂し、一層の周知及び活用に向け、各区地域みまもり支援センター等の掲載機関に加え、こども文化センターの職員等に配布しました。 また、「第2期川崎市子ども・若者の未来応援プラン」の点検・評価を行う中で、プランに位置付けた推進項目について、進捗状況の把握を行いました。 ②課題を抱える子ども・若者等の居場所づくりの取組として、「こどもサポート小田」「こどもサポート旭町」を継続して実施しました。課題を抱える子どもへの支援の中で、利用児童の状態から、さらに家庭への支援が必要と思しきケースについては、関係機関との情報共有に努め、連携を図りました(登録者数:小田30人、旭町44人)。 ③地域子ども・子育て活動支援助成事業を継続実施し、29団体に交付決定しました。要支援家庭見守り体制強化事業については、引き続き、川崎区においてモデル事業を実施し、地域社会全体で要支援家庭を支える体制強化に取り組むとともに、子どもの居場所づくりに係る取組等との関連を整理し、令和7年度から「地域見守り体制強化事業(仮称)」として実施することとしました。 ④ひきこもり等児童福祉対策事業については、不登校・ひきこもりへの支援として、大学生等のボランティアを活用し、個別支援活動に185人、集団支援活動に156人の子ども・若者が参加しました。	3 ほぼ目標どおり	A 貢献している	II 改善しながら継続	
※ 実績が目標を下回る場合は、その理由と今後の取組を、「取組内容の実績等」欄に記載すること								
ひきこもり等児童福祉対策事業における個別支援活動の参加人数			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
活動指標	説明	対象児童と大学生等のボランティアとの1対1の触れ合いや交流を通じて、相互の人間関係の醸成を図り、良き理解者としてボランティアを信頼し、児童の内面的な自主性や社会性を伸ばす個別支援活動の参加人数	目標	95	95	95	95	人
			実績	130	148	185		
ひきこもり等児童福祉対策事業における集団支援活動の参加人数			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
活動指標	説明	10人規模程度の小集団のグループでレクリエーション等を行うことで、他人との関わりや集団の中における自己の役割認識、それを実行する力を養い、自主性や社会性を伸ばす集団支援活動の参加人数	目標	82	82	82	82	人
			実績	63	97	156		

事務事業名		事業の内容	当該年度の事業の取組内容	取組内容の実績等		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性	
(8)	小児ぜん息患者医療費支給事業	対象者の保険医療費の自己負担額(食事療養標準負担額を除く)を助成します。	小児ぜんそく患者への医療費の一部の支給	目標どおり達成できました。 小児ぜん息患者に対して医療費の一部を支給しました。「川崎市アレルギー疾患対策推進方針」を踏まえて、他のアレルギー疾患患者支援との公平性を保ちながら、幅広いアレルギー疾患対策をより安定的かつ持続可能なものとなるよう、今後施策を進めていくこととし、令和6年3月末日をもって新規受付を停止し廃止することとしました。		3 ほぼ目標どおり	B やや貢献している	I 現状のまま継続	
	※ 実績が目標を下回る場合は、その理由と今後の取組を、「取組内容の実績等」欄に記載すること								
	小児ぜん息患者医療費の支給対象者数			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
	活動指標	説明	各年度末時点での支給対象者数	目標	3,500	3,500	3,500	3,500	人
			実績	3,277	2,571	1,719			
事務事業名		事業の内容	当該年度の事業の取組内容	取組内容の実績等		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性	
(9)	小児慢性特定疾病医療等給付事業	小児慢性特定疾病の治療の際の医療費自己負担分及び装具等作製の際の一部助成を行っています。	小児慢性特定疾病患者等への医療費等の給付	目標どおり達成できました。 小児慢性特定疾病により医療が必要な方に、安定的かつ継続的に医療費の給付を行うとともに、対象児の給付認定に疑義等がある場合は審査会を開催し、適切に認定事務を行いました。また、指定医療機関・指定医の新規認定、更新を適正に行いました。令和5年10月から、法改正により、主治医意見書がオンライン登録システムにより申請できるようになり利便性が向上しました。さらに、本市職員や事業に従事する医療機関、訪問看護ステーション、保育所等職員に対する研修会を2回実施しました。		3 ほぼ目標どおり	B やや貢献している	II 改善しながら継続	
	※ 実績が目標を下回る場合は、その理由と今後の取組を、「取組内容の実績等」欄に記載すること								
	小児慢性特定疾病の助成対象者数			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
	活動指標	説明	小児慢性特定疾病により治療を受け、一部負担金の助成を受けている対象者数	目標	1,517	1,517	1,517	1,517	人
			実績	1,467	1,382	1,390			
事務事業名		事業の内容	当該年度の事業の取組内容	取組内容の実績等		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性	
(10)	災害遺児等援護事業	対象となる保護者に児童1人につき月3,000円の福祉手当を支給します。 また、小学校入学、中学校入学、中学校卒業等にあわせて、祝金等を支給します。	①児童を扶養する保護者への福祉手当の支給 ②小・中学校の入学・卒業祝い金品の贈呈	目標どおり達成できました。 ①対象者への福祉手当の支給について、対象者の資格を確認し適正に支給しました。 ②小・中学校の入学卒業祝い金品の贈呈について、対象者を確認し適正に執行しました。		3 ほぼ目標どおり	B やや貢献している	I 現状のまま継続	
	※ 実績が目標を下回る場合は、その理由と今後の取組を、「取組内容の実績等」欄に記載すること								
	災害遺児等福祉手当支給延件数			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
	活動指標	説明	災害遺児等福祉手当の支給延件数	目標	650	650	650	650	件
			実績	624	612	621			

総合的な
評価

《児童家庭支援(予防)・児童虐待対策(介入)の体制強化・社会的養護の推進》

- ・区役所地域まもり支援センターにこども家庭センター機能を位置付けるとともに、令和7年度から試行実施することとし、全ての妊産婦・子育て世帯・こどもへの切れ目ない支援のため、区役所における相談支援体制を整備しました。
- ・児童福祉司等の増員を行い児童相談所の体制を強化したほか、一時保護所に入所中の学齢児を対象に意見表明等支援事業を実施し、子どもが意見を表明する機会を確保するとともに、子どもの権利擁護を推進しました。また、一時保護所における生活環境の改善や定員の拡大を図るため、中部児童相談所一時保護所の施設整備を進めました。
- ・児童が家庭に近い環境で生活できる体制の充実に向け、里親制度の広報・普及啓発のほか、里親養育技術向上のための研修やフォスターリング機関による包括的な里親支援等を通じて、里親委託率向上への取り組みや里親養育の質の向上を図りました。また、児童養護施設への指導・支援を継続して行い、質の向上を図るとともに、施設の小規模化を推進することで、里親と施設の両輪による社会的養護の体制づくりを進めました。
- ・措置解除や解除後の自立支援について、退所者自立支援事業にて、退所した後の就労継続や就労支援等、個別のニーズに応じたアフターケアを実施するとともに、子ども・若者応援基金を活用した学習・進学支援事業を実施しました。やむを得ない事情により家庭での生活が困難な子どもたちに対する、より家庭に近い環境での健全な成長・発達の保障につながりました。

《子ども・若者や子育て家庭が安心して暮らせるための支援》

- ・女性保護事業については、DV相談支援センターにおいて841件の電話相談を受け付け、DV被害者等への相談・支援を実施しました。また、町内会掲示板、JR川崎駅のアゼリアビジョン、南武線のトレインチャンネル、リスティング広告、駅トイレへのカード配布等、様々な媒体を通じた相談窓口の周知を図りました。
- ・川崎市子ども・若者支援機関案内冊子である「かわさきサポートブック」を改訂し、一層の周知及び活用に向け、各区地域まもり支援センター等の掲載機関に加え、こども文化センターの職員等、子どもに関わる施設に広く配布しました。また、課題を抱える子ども・若者の居場所づくりの取組として、「こどもサポート小田」の継続に加え、川崎区から「こどもサポート旭町」の取組を移管し、計2か所で実施したほか、要支援家庭見守り体制強化事業については、引き続き、川崎区においてモデル事業を実施し、地域社会全体で要支援家庭を支える体制強化に取り組むとともに、子どもの居場所づくりに係る取組等との関連を整理し、令和7年度から「地域見守り体制強化事業(仮称)」として実施することとしました。引き続き、様々な背景・課題を抱えた子ども・若者の居場所づくりを行い、地域社会全体で子ども・若者を見守り・支える仕組みづくりを推進します。

《ひとり親家庭等の自立の促進(ひとり親家庭等自立促進計画)》

- ・安定した生活の維持と親と子どもの将来の自立を目的として「経済的支援」・「子育て・生活支援」・「養育費確保」・「就業支援」の多方面からの総合的な支援施策を実施しました。令和6年度は、養育費確保支援として実施する補助金の対象経費を拡充するとともに、学習支援・居場所づくり事業を利用する中学3年生の子どもの高校受験に向けた模試受験料の補助を新たに開始しました。これにより、ひとり親家庭の経済的負担を軽減させ、ひとり親家庭の親と子の将来の自立につながりました。

子ども・子育て会議からの意見・評価	<<児童家庭支援(予防)・児童虐待対策(介入)の体制強化・社会的養護の推進>> ・全ての妊産婦・子育て世帯・子どもへの切れ目ない支援を行うため、試行実施として、区役所地域まもり支援センターにこども家庭センター機能を位置付け、区役所における相談支援体制の整備に取り組んだことを評価します。試行実施の状況を踏まえながら、児童福祉機能と母子保健機能を一体的に運用した、更なる相談支援体制の構築に向けた取組に期待します。 ・児童相談所体制の充実に向けた児童福祉司や児童心理士等の増員や、子どもの意見表明機会の確保のための意見表明等支援事業の新規実施、一時保護児童の生活環境の改善や定員拡大を図るための、中部児童相談所一時保護施設の新築工事を実施したことを評価します。引き続き、複雑困難化する児童相談に対し、迅速かつ的確に対応するため、児童相談所の相談支援体制の強化や保健・医療機関や警察等との連携、子どもの権利擁護の推進に向けた取組を進めていくことを期待します。 ・里親拡充に向け、里親制度の広報・普及啓発や里親養育技術向上のための研修に、目標値を上回り積極的に取り組んだことは評価しますが、一方で、ふるさと里親や里親の登録数は目標値を下回ったことから、引き続き、手法を工夫しながら取組を推進されることを望みます。 ・児童養護施設等に入所する子どもの良好な環境の確保に向けた物価高騰等への対応・適正な助言指導等を実施や、退所者向け学習・進学支援事業の取組による社会的養護の推進のほか、既存施設の高機能化・多機能化の一環として、妊産婦等生活援助事業を新たに開始したことを評価します。引き続き、やむを得ない事情により家庭での生活が困難な子どもに対して、より家庭に近い環境で子どもの健全な成長・発達を保障する取組が推進されることを期待します。 <<子ども・若者や子育て家庭が安心して暮らせるための支援>> ・女性保護事業について、様々な機会や媒体を活用した相談窓口の周知や、様々な困難を抱える女性の相談及び支援の実施のほか、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律に対応した連携体制の確認に取り組んだことを評価します。引き続き、女性の人権擁護と自立支援に取り組むことを期待します。 ・「かわさきサポートブック」の改訂・配布や、課題を抱える子ども・若者の居場所づくりの取組である「こどもサポート小田」、「こどもサポート旭町」の継続実施、川崎区におけるモデル事業の実施に取り組むとともに、令和7年度からの「地域見守り体制強化事業(仮称)」の実施につなげたことを評価します。今後も、地域社会全体で、子ども・若者を見守り、支える取組を支援することを期待します。 <<ひとり親家庭等の自立の促進(ひとり親家庭等自立促進計画)>> ・ひとり親家庭等の安定した生活の維持と親子の将来の自立を目的として、既存の取組を継続するほか、新たに、高校受験に向けた模試受験料の補助や、養育費確保に係る補助金の対象経費の拡充に取り組んだことを評価します。引き続き、ひとり親家庭等の総合的な支援施策を推進し、日常生活に様々な課題を抱える家庭に対して、自立した社会生活が送れるよう、相談援助や個別支援が実施されることを望みます。
--------------------------	--

4 改善 子ども・子育て会議からの意見評価を踏まえた今後の取組	<<児童家庭支援(予防)・児童虐待対策(介入)の体制強化・社会的養護の推進>> ・子育て家庭等の課題に対する早期発見・対応、重篤化への未然防止等に向けて、区役所にこども家庭センター機能を位置付け、児童福祉・母子保健の両機能をより一体的に運営することで、多様な支援ニーズを把握するとともに、地域の関係機関と連携しながら、個別的・専門的な支援を進める取組の試行実施を通じて、子どもを安心して育てることのできるまちづくりを推進していきます。 ・複雑・困難化する相談に対応するため、児童福祉司等の増員や各種研修等による人材育成の推進を通じて児童相談所の体制強化を進め、適切な相談・援助活動を実施していきます。また、中部児童相談所一時保護所の新築工事をにより一時保護所の定員の増加を図るとともに、児童の安全な生活を保障し、児童一人ひとりが適性や能力等に応じた学習を行うことができるよう通学支援や学習環境の整備等を推進していきます。 ・里親制度を推進するため、里親と子どもが日常生活で関わる、行政や教育機関をはじめとする地域の関係各方面への理解促進を図るとともに、フォスターリング機関を通じて、里親登録につながる可能性が高い集団にターゲットを絞り積極的に働きかけを行い、ふるさと里親を踏めた新規開拓に取り組めます。 ・家庭での生活が難しい要保護児童を家庭に近い環境で養育する体制を確保するため、引き続き児童養護施設や児童相談所と連携し、人材確保や人材育成、小規模ユニットによる支援の充実及び施設機能の強化のため、施設への運営支援を行い、児童の支援の充実に向けて引き続き取り組んでいきます。 <<子ども・若者や子育て家庭が安心して暮らせるための支援>> ・困難な問題を抱える女性への支援に関する法律を踏まえながら、引き続き、女性相談支援員による相談・自立支援、DV相談支援センターにおける相談・支援を継続するとともに、県及び県内政令市等と連携しながら今後の取組について協議・検討を進めていきます。 ・今後もより効果的に子ども・若者への支援を実施するために、子ども・若者が抱える課題に応じ、それぞれの支援策の充実を図るとともに、関係機関相互の連携強化を促進していきます。 <<ひとり親家庭等の自立の促進(ひとり親家庭等自立促進計画)>> ・ひとり親家庭等の総合的支援事業について、市内のひとり親家庭を対象としたアンケートを実施するとともに、特に、「養育費確保」支援として離婚前後の親子への情報提供や個別相談機会の提供について強化を図りながら、引き続き「子育て・生活支援」「養育費確保」「経済的支援」を実施し、ひとり親家庭の将来の自立に向けた支援施策の充実に取り組んでいきます。
---	--